

摂津市議会

総務常任委員会記録

平成27年3月10日

摂津市議会

目 次

総務常任委員会

3月10日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、審査案件	1
開会の宣告	3
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名	3
議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査	3
補足説明（総務部長、市長公室長、消防長、選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局長）	
質疑（中川嘉彦委員、三好義治委員、渡辺慎吾委員、水谷毅委員）	
散会の宣告	71

総務常任委員会記録

1. 会議日時

平成27年3月10日(火) 午前9時59分 開会
午後4時40分 散会

1. 場所

301会議室

1. 出席委員

委員長 野口 博 副委員長 水谷 毅 委員 三好義治
委員 中川嘉彦 委員 渡辺慎吾

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 副市長 小野吉孝
市長公室長 乾 富治 同室次長 山口 猛 秘書課長 池上 彰
同課参事 荒井陽子 政策推進課長 谷内田 修 同課参事 上田和生
人事課長 大橋徹之 人権女性政策課長 川西浩司
総務部長 有山 泉 同部参事兼市民税課長 和田元伸
同部参事兼市史編さん室長 東角泰典 総務課長 松方和彦
防災管財課長 西川 聡 財政課長 石原幸一郎 情報政策課長 楨納 縁
同課参事 妹尾紀子 固定資産税課長 中西利之 納税課長 岩見賢一郎
工事検査室長 宮木茂実
会計管理者兼会計室長 牛渡長子
選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局長 井口久和
同局次長 山下 聰
消防長 熊野 誠 消防本部次長兼消防署長 樋上繁昭
消防本部参事兼総務課長 明原 修 予防課長 納家浩二
警備課長 橋本雅昭 警防第1課長 松田俊也 警防第2課長 萩原秀夫
警備課参事兼警防第1課参事 木下正雄 警備課参事兼警防第2課参事 幸田英基

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 藤井智哉 同局総括主査 湯原正治

1. 審査案件(審査順)

議案第 1号 平成27年度摂津市一般会計予算所管分
議案第 9号 平成26年度摂津市一般会計補正予算(第5号)所管分
議案第 4号 平成27年度摂津市財産区財産特別会計予算
議案第29号 摂津市行政手続条例の一部を改正する条例制定の件
議案第32号 摂津市税条例の一部を改正する条例制定の件
議案第22号 摂津市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例制定の件
議案第23号 摂津市教育長の勤務時間、休暇等に関する条例制定の件
議案第27号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件

- 議案第 30 号 特別職の職員の給与に関する条例及び摂津市議会議員の議員報酬及び
費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第 31 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件

(午前9時59分 開会)

○野口博委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、総務常任委員会を開会させていただきます。

最初に理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

お忙しいところ、総務常任委員会を開催いただきましてありがとうございます。

本委員会には、先日の本会議で当委員会に付託されました10件についてご審査いただきます。何とぞ慎重審査の上、ご可決いただきますよう、よろしく願いいたします。

一旦、退席させていただきます。

○野口博委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名員は、渡辺委員を指名いたします。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○野口博委員長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

暫時休憩します。

(午前10時 休憩)

(午前10時1分 再開)

○野口博委員長 再開させていただきます。

議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

有山総務部長。

○有山総務部長 議案第1号、平成27年度摂津市一般会計当初予算のうち、総務部等の所管につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入ですが、20ページ、款1

市税、項1市民税、目1個人は、前年度に比べ1億2,700万円の増額です。

目2法人は、前年度に比べ3億740万円の減額です。これは法人税割の税率引き下げの影響により、減収を見込むものです。

項2固定資産税、目1固定資産税は、前年度に比べ1億780万円の減額です。

目2国有資産等所在市町村交付金及び納付金は、前年度と同額です。

項3軽自動車税は、前年度に比べ530万円の増額です。

22ページ、項4市たばこ税は、前年度に比べ2,000万円の減額です。

項5都市計画税は、前年度に比べ1,290万円の増額です。

款2地方譲与税、項1地方揮発油譲与税は、前年度に比べ100万円の減額です。

項2自動車重量譲与税は、前年度に比べ400万円の減額です。

24ページ、款3利子割交付金は、前年度に比べ336万円の減額です。

款4配当割交付金は、前年度に比べ2,975万円の増額です。

款5株式等譲渡所得割交付金は、前年度に比べ424万円の増額です。

款6地方消費税交付金は、前年度に比べ6億6,850万円の増額です。これは地方消費税の消費税率8%引き上げの影響の平年度化などに伴うものです。

26ページ、款7ゴルフ場利用税交付金は、前年度に比べ10万円の減額です。

款8自動車取得税交付金は、前年度に比べ924万円の増額です。

款9地方特例交付金は、前年度と同額です。

款10地方交付税は、前年度と同額です。

28ページ、款11交通安全対策特別

交付金は、前年度と同額です。

款13 使用料及び手数料、項1 使用料、目1 総務使用料は、庁舎施設等使用料です。

30 ページ、目5 土木使用料は、市営住宅使用料及び市営住宅用地使用料です。

32 ページ、項2 手数料、目1 総務手数料は、税務諸証明手数料及び税務督促手数料です。

36 ページ、款14 国庫支出金、項2 国庫補助金、目1 総務費国庫補助金は、番号制度システム整備補助金です。

38 ページ、目4 土木費国庫補助金は、公的賃貸住宅家賃低廉化のための社会資本整備総合交付金です。

40 ページ、項3 委託金、目1 総務費委託金は、基幹統計調査委託金及び統計調査員確保対策事業委託金です。

48 ページ、款15 府支出金、項3 委託金、目1 総務費委託金は、府税徴収事務委託金です。

款16 財産収入、項1 財産運用収入、目1 財産貸付収入は、土地貸付収入です。

目2 利子及び配当金は、各種基金利子です。

50 ページ、項2 財産売払収入は、土地売払収入です。

款17 寄附金は、前年度と同額です。

款18 繰入金、項1 特別会計繰入金、目1 財産区財産特別会計繰入金は、財産区財産特別会計からの繰入金です。

52 ページ、項2 基金繰入金、目1 財政調整基金繰入金は、前年度に比べ2,154万3,000円の減額です。

目2 公共施設整備基金繰入金は、前年度に比べ4億1,591万6,000円の増額です。

款19 諸収入、項1 延滞金、加算金及び過料、目1 延滞金は、前年度に比べ2,900万円の増額です。

項3 貸付金元利収入、目3 家屋被害復旧資金貸付金元金収入は、前年度に比べ8,000円の増額です。

54 ページ、項4 雑入、目1 滞納処分費は、前年度に比べ1万9,000円の増額です。

目2 雑入は、市町村振興協会交付金などです。

60 ページ、款20 市債は、前年度に比べ8億5,070万円の増額です。これは小中学校耐震補強等工事などに伴う市債を発行するためです。本年度発行予定の市債は、目1 総務債はコミュニティセンター事業債、目2 民生債は、災害援護資金貸付債及び文化ホールリニューアル事業債、目3 消防債は、消防通信指令室等改修事業債及び消防防災施設共同整備事業債、目4 教育債は、小学校耐震補強等事業債、中学校耐震補強等事業債及び借換債、目5 臨時財政対策債は、借換債です。借入限度額及び借り入れの方法等は、9ページの第3表地方債に記載のとおりです。

続いて歳出ですが、66 ページ、款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費は、70ページまで記載のとおり、その多くが内部事務経費です。

目2 文書広報費は、文書の郵送や印刷等の経費です。

72 ページ、目3 会計管理費は、会計事務にかかる経費です。

目4 財産管理費は、庁舎や集会所にかかる維持管理経費等です。

76 ページ、目9 電子計算費は、庁内の電子計算処理経費です。

82 ページ、目17 財政調整基金費から目19 減債基金費は、それぞれの基金利子を積み立てるものです。

項2 徴税费、目1 税務総務費及び86ページ目2 賦課徴収費は、税務事務にか

かる経費です。

94ページ、項5統計調査費、目1統計調査総務費は、統計調査にかかる経費です。

目2基幹統計調査費は、統計法に基づく各種基幹統計調査にかかる経費です。

続いて、152ページ、款7土木費、項5住宅費、目1住宅管理費は、市営住宅管理経費です。

次に、158ページ、款8消防費、項1消防費、目4災害対策費は、防災対策及び各種備蓄物品購入にかかる経費等です。

次に、192ページ、款10公債費、項1公債費、目1元金は、前年度に比べ10億677万6,000円の減額です。これは、前年度に市債の繰り上げ償還等が多かったことによるものです。

目2利子は、前年度に比べ8,441万4,000円の減額です。

次に、194ページ、款12予備費は、前年度と同額です。

以上、平成27年度摂津市一般会計当初予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、平成26年度摂津市一般会計補正予算第5号のうち、総務部等の所管につきまして補足説明をいたします。

まず、7ページの第2表繰越明許費をご参照ください。

款2総務費、項1総務管理費、総合計画中間評価事業、款6商工費、項1商工費、商品券発行事業及び款9教育費、項6図書館費、図書館運営事業につきましては、いずれも国の補正予算に伴い、本市の補正予算に歳入歳出予算を計上するとともに、その全額を繰り越すものです。

款7土木費、項4都市計画費、吹田操車場跡地まちづくり事業は、擁壁工事の

追加が必要となったこと等により、事業費の一部を繰り越すものです。

款7土木費、項4都市計画費、新在家鳥飼上線道路整備事業は、物件補償算定業務について年度内での完了が見込めないため、事業費の一部を繰り越すものです。

次に、8ページ、第3表地方債の補正につきましては、事業費の確定等により起債の限度額を減額するものです。

次に、歳入ですが、14ページ、款1市税、項2固定資産税、目1固定資産税は、設備投資の増加等により6,000万円増額しています。

項5都市計画税、目1都市計画税については、1,650万円増額しています。

16ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金については、番号制度システム整備補助金の減額があるものの、国の補正予算に伴う地域住民生活等緊急支援交付金の計上により、4,428万1,000円増額しています。

款15府支出金、項2府補助金、目1総務費府補助金は、事業の進捗状況に伴い、総合相談事業交付金を10万8,000円減額し、緊急雇用創出基金事業補助金を46万7,000円減額しています。

20ページ、款16財産収入、項1財産運用収入、目2利子及び配当金は、財政調整基金など各基金の運用利子が確定したことにより、360万2,000円増額しています。

22ページ、款17寄附金、項1寄附金、目1寄附金は、一般寄附金を増額しています。

款19諸収入、項1延滞金、加算金及び過料、目1延滞金は、市税延滞金を増額しています。

24ページ、項4雑入、目1滞納処分費は、22万3,000円減額しています。

目2雑入では、水道事業会計からの収入を増額しています。

款20市債、項1市債、目3商工債から目6教育債は、いずれも事業費の確定等に伴い、起債発行額を減額しています。

続いて歳出ですが、26ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費。28ページ、目2文書広報費、目3会計管理費、目4財産管理費。30ページ、目9電子計算費については、決算見込みにより減額するものです。

32ページ、目16財政調整基金費については、利子相当分の増額や今回の補正財源を調整するため、歳入歳出の差額を積み立てるものです。

目17公共施設整備基金費から目19土地開発基金費までの各費目については、各基金の運用利子が確定したことにより、増額するものです。

項2徴税费、目1税務総務費及び34ページ、目2賦課徴収費については、決算見込みにより減額するものです。

58ページ、款7土木費、項5住宅費、目1住宅管理費については、決算見込みにより減額するものです。

60ページ、款8消防費、項1消防費、目4災害対策費については、東日本大震災にかかる水道料金減免に伴う水道事業会計繰出金の増額があるものの、決算見込みにより減額するものです。

72ページ、款10公債費、項1公債費、目1元金及び目2利子については、決算見込みにより減額するものです。

以上、平成26年度摂津市一般会計補正予算第5号の補足説明とさせていただきます。

○野口博委員長 続いて、乾市長公室長。

○乾市長公室長 それでは、議案第1号、平成27年度摂津市一般会計当初予算のうち、市長公室に関わる部分につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず歳入でございますが、一般会計当初予算書の36ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金では、平成26年4月からの消費税率の引き上げに伴い、低所得者や子育て世帯への配慮として実施された臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金について、引き続き実施するもので、その事務執行経費と給付金相当額についての国からの補助金として、総額2億3,346万2,000円を計上いたしております。

42ページ、款15府支出金、項2府補助金、目1総務費府補助金では、総合相談事業交付金の298万円のうち、人権問題についての相談業務にかかる交付金として149万円を計上いたしております。

48ページ、款15府支出金、項3委託金、目1総務費委託金では、人権啓発の事業にかかる人権啓発活動委託金を計上いたしております。

続きまして、54ページ、款19諸収入、項4雑入、目2雑入では、広報紙及びホームページへの広告掲載料、退職者の水道部での在職期間に応じて水道事業会計から収入する退職手当水道事業会計負担金、大阪府後期高齢者医療広域連合等からの派遣職員にかかる給与等負担金、臨時非常勤職員等雇用保険個人掛金、男女共同参画センター主催講座の受講料を計上いたしております。

次に、歳出でございますが、66ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費では、秘書業務を初めとする

市長公室各課に関わります事務執行経費のほか、人事課で所管しております職員研修、労働安全衛生、職員健康管理、職員厚生会関係などの予算を計上いたしております。

70ページ、目2文書広報費では、広報せつつの編集、発行、配布にかかる経費のほか、ホームページの管理運営にかかる経費などを計上いたしております。

74ページ、目5企画費では、政策推進課にかかる事務経費などを計上いたしております。

78ページ、目11女性政策費では、第3期男女共同参画計画ウィズプランの中間見直しに向け、基礎データとするための市民意識調査委託料を新たに計上いたしております。

同じく78ページ、目12男女共同参画センター費では、男女共同参画センターの講座開催並びに相談業務等、事業運営に要する経費などを計上いたしております。

82ページ、目16諸費においては、人権啓発推進事業や平和施策推進事業の経費などを計上いたしております。

106ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目8臨時福祉給付金給付事業費では、給付事務に従事する職員の人件費のほか、振込手数料や事務機器の借り上げなどの事務執行経費及び臨時福祉給付金を計上しております。

同じく106ページ、目9子育て世帯臨時特例給付金給付事業費では、臨時福祉給付金給付事業費と同様の事務執行経費及び子育て世帯臨時特例給付金を計上しております。

人件費にかかります予算につきましては、198ページからの給与費明細書をご参照ください。平成27年度当初予算の給与費は、特別職にかかる予算として

5億2,526万5,000円、一般職にかかる予算として48億7,227万8,000円、総額53億9,754万3,000円を計上いたしております。

前年度当初予算と比較しますと、約0.9%、4,970万7,000円の増額となっております。これらの給与費の関係予算は、それぞれの予算科目に計上いたしておりますが、それぞれの合計は報酬が3億4,877万1,000円、給料が22億1,801万円、職員手当が19億9,136万3,000円、共済費が8億3,939万9,000円となっております。

次に、一般職の給与費の主な増減額についてご説明申し上げます。

給与費全体では、1,000万8,000円の減額となっております。これは給料で1,163万3,000円の減額、職員手当で2,370万5,000円の減額、共済費で2,533万円の増額となったことによるものでございます。また、増減額の主な要因についてでございますが、給料の減額は普通昇給分として1,021万6,000円の増額のほか、給与改定により866万6,000円の増額となったものの、採用・退職等の職員の異動などにより3,051万5,000円が減額となったことによるものでございます。

職員手当の減額は、勤勉手当の支給率の引き上げにより3,187万2,000円増額となったものの、先ほどの採用・退職等の職員の異動などにより5,344万2,000円が減額となったことによるものでございます。

共済費の増額は、大阪府市町村職員共済組合への負担金率上昇によるものでございます。

続きまして、議案第9号、平成26年

度摂津市一般会計補正予算第5号のうち、市長公室に関わります事項につきまして、補足説明をさせていただきます。

まず、歳入についてでございますが、16ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金では、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の対象者数が当初見込んでおりました人数よりも下回ったことなどにより、補助対象経費を減額いたしております。

24ページ、款19諸収入、項4雑入、目2雑入では、広報紙への広告掲載依頼が当初予定よりも増加したことに伴い、広報紙広告掲載料で15万3,000円を増額いたしております。

次に、歳出についてでございますが、26ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費では、賃金、旅費など、経常経費について経費削減に努め、減額いたしているほか、年度途中での退職者が生じたことなどに伴い、退職手当3,378万9,000円を計上いたしております。

28ページ、目2文書広報費では、経費節減に努め、報償費、役務費を減額いたしております。

同じく28ページ、目5企画費では、第4次総合計画の中間年度に際し、評価及び検証を行うとともに、地方版総合戦略の策定を行うために要する各種経費のほか、総合計画中間評価業務委託料75万7,000円を計上いたしております。

30ページ、目11女性政策費では17万円、目12男女共同参画センター費では22万9,000円、32ページ、目15諸費では63万1,000円をそれぞれ減額いたしておりますが、これは人権女性政策課及び男女共同参画センターの業務執行経費の節減に努めたものでご

ざいます。

42ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目8臨時福祉給付金給付事業費では、業務執行経費の節減に努めたことや、対象者数の精査による減額をいたしております。

同じく42ページ、目9子育て世帯臨時特例給付金給付事業費では、臨時福祉給付金給付事業費と同様の理由による減額をいたしております。

次に、人件費に関わります補正予算につきましては、76ページをご参照ください。給料で1,054万7,000円、共済費で303万円を減額いたしておりますが、これは年度途中で退職する職員が生じたことなどが主な要因でございます。

職員手当では、2,182万3,000円の増額となっておりますが、これは時間外勤務手当で849万3,000円を減額したものの、先ほどの年度途中での退職者が生じたことなどに伴い、退職手当で3,378万9,000円の増額をしたことが主な要因でございます。

以上、予算の補足説明とさせていただきます。

○野口博委員長 続きまして、熊野消防長。

○熊野消防長 それでは、議案第1号、平成27年度摂津市一般会計当初予算のうち、消防本部に係る事項につきまして、目を追ってその主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、予算書34ページ、款13使用料及び手数料、項2手数料、目5消防手数料は、危険物設置許可等及び検査手数料、保安三法設置許可等及び検査手数料などがございます。

46ページ、款15府支出金、項2府補助金、目7消防費府補助金は、大阪航

空消防運営費補助金、消防団防災訓練資機材等整備事業補助金及び権限移譲交付金でございます。

58ページ、款19諸収入、項4雑入、目2雑入は、消防団員退職報償費、近畿道救急業務実施市町村交付金、消防指令センター整備負担金、消防救急デジタル無線設備整備負担金などでございます。

次に、歳出でございますが、概要につきましては予算概要94ページから99ページにかけて記載しておりますので、あわせてご参照願います。

予算書152ページ、款8消防費、項1消防費、目1常備消防費は、15億1,743万9,000円で、前年と比較して77.3%、6億6,164万1,000円の増加となっております。

154ページ、賃金は1名分の事務嘱託員賃金でございます。

旅費は大阪府立消防学校等への職員派遣にかかる普通旅費などでございます。

需用費は消防活動業務用品、職員の貸与被服の購入並びに消防車両、消防庁舎の修繕等維持管理経費でございます。

役務費は一般加入回線、専用回線、携帯電話料金及び救急車積載用タブレット導入に伴う通信運搬費、消防活動用ポンベ検査等の手数料並びに車両の保険料などでございます。

委託料は、消防庁舎の清掃、庁舎設備等の保守管理、緊急情報システム等保守管理のほか、吹田市との指令業務共同運用に伴う庁舎改修管理などの委託が主なものでございます。

156ページ、使用料及び賃借料は消防本部庁舎の土地借り上げ、仮眠用寝具借り上げ及びトイレ消臭器借り上げなどでございます。

工事請負費は、指令業務共同運用に伴う消防本部庁舎改修にかかる経費でござ

います。

備品購入費は、指令業務共同運用に伴い、事務所に配備します書棚及び机等、除染資機材、自動体外式除細動器及び空気呼吸器用ボンベ等の購入経費でございます。

負担金、補助及び交付金は、消防ヘリコプター運営にかかる負担金、消火栓新設修理負担金、救急救命士養成等の職員教育訓練派遣負担金、救急安心センター負担金及び指令センター共同運用等整備負担金などでございます。

続きまして、目2非常備消防費は4,066万1,000円で、前年と比較して3.8%、147万5,000円の増加となっております。報酬は消防団員に支給する消防団員報酬でございます。

報償費は、退職消防団員に対する報償金でございます。

旅費は、火災出動訓練及び歳末非常警戒等の費用弁償でございます。

需用費は、消防団員に貸与する耐切創性手袋、救命胴衣及び消防団活動業務用品の購入並びに分団配備の消防団車両29台及び小型動力ポンプ22台の維持管理経費でございます。

158ページ、備品購入費は、小型動力ポンプ1台の更新経費でございます。

負担金、補助及び交付金は、消防団員等公務災害補償等共済基金の掛金、消防団屯所の補修等に対する消防施設整備費補助金などでございます。

以上、消防本部所管分の補足説明とさせていただきます。

次に、議案第9号、平成26年度摂津市一般会計補正予算第5号のうち、消防本部にかかる事項につきまして、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

歳出でございますが、補正予算書60

ページ、款 8 消防費、項 1 消防費、目 1 常備消防費の賃金は、臨時職員 1 名にかかる賃金の執行差金、委託料は緊急情報システム保守管理委託の執行差金及び共同指令システム整備に伴う実施設計委託にかかる執行差金等でございます。

備品購入費は、高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材購入等にかかる執行差金でございます。

目 2 非常備消防費、負担金、補助及び交付金は、消防大学校団長科入校に当たり、公益財団法人大阪府消防協会が入校経費を負担したため、未執行となった経費を減額いたすものでございます。

以上、補正予算のうち、消防本部所管分の補足説明とさせていただきます。

○野口博委員長 続いて、井口総合行政委員会事務局長。

○井口選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局長 議案第 1 号、平成 27 年度摂津市一般会計当初予算のうち、公平委員会、固定資産評価審査委員会、選挙管理委員会、監査委員の各事務局に関わります項目につきまして、目を追って補足説明をさせていただきます。

まず、歳入の 48 ページ、款 15 府支出金、項 3 委託金、目 1 総務費委託金のうち、選挙費委託金につきましては、大阪府議会議員選挙及び大阪府知事選挙の執行にかかる委託金でございます。

次に、歳出の 76 ページ、款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 7 公平委員会費及び目 8 固定資産評価審査委員会費につきましては、委員報酬などの事務執行にかかる経費でございます。

90 ページ、項 4 選挙費、目 1 選挙管理委員会費につきましては、委員報酬など事務執行にかかる経費でございます。

目 2 府議会議員選挙費につきましては、

来る 4 月 12 日の大阪府議会議員選挙にかかる執行経費でございます。

92 ページ、目 3 府知事選挙費につきましては、本年 1 月 26 日任期満了となります大阪府知事の選挙にかかる執行経費でございます。

96 ページ、項 6 監査委員費、目 1 監査委員費につきましては、委員報酬などの事務執行にかかる経費でございます。

以上、当初予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第 9 号、平成 26 年度摂津市一般会計補正予算第 5 号のうち、公平委員会、固定資産評価審査委員会、選挙管理委員会、監査委員の各事務局に関わります項目につきまして、目を追って補足説明をさせていただきます。

まず、歳入の 18 ページ、款 14 国庫支出金、項 3 委託金、目 1 総務費委託金につきましては、先の衆議院議員総選挙にかかる執行経費の確定に伴い、減額するものでございます。

次に、歳出の 30 ページ、款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 7 公平委員会費及び目 8 固定資産評価審査委員会費につきましては、事業費の精査に伴い、減額するものでございます。

36 ページ、項 4 選挙費、目 1 選挙管理委員会費につきましては、事業費の精査に伴い、減額するものでございます。

目 3 農業委員会選挙費につきましては、執行経費の精査に伴い、減額するものでございます。

目 4 衆議院議員総選挙費につきましては、執行経費の不用額を減額するものでございます。

38 ページ、項 6 監査委員費、目 1 監査委員費につきましては、事業費の精査に伴い、減額するものでございます。

以上、補正予算の補足説明とさせていただきます。

たきます。

○野口博委員長 以上、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

中川委員。

○中川嘉彦委員 おはようございます。

それでは、質問をさせていただきます。

1点目、一般会計ですが、平成25年度当初予算324億7,323万2,000円、増減率1.2%、平成26年度333億4,411万5,000円、2.7%、平成27年度352億7,300万円、5.8%となっていますが、少しずつですが予算額が増加傾向にあります。毎年このような傾向が続いていくのでしょうか。現状と今後の見通しをお教えてください。

2点目、特別会計ですが、平成24年度228億7,073万7,000円、3.6%、平成25年度237億8,707万6,000円、4%、平成26年度248億5,669万8,000円、4.5%、平成27年度268億9,810万9,000円、8.2%となっております。これもやはり一般会計と同じく予算額、増加率ともに上昇傾向になっております。その中でも、介護保険特別会計を見てみると、平成24年度と比べると平成27年度は約10億3,000万円ほど多くなっていると思います。これはすごいことだなと思っております。特別会計もこのような傾向が続くのでしょうか。現状と今後の見通しをお教えてください。

3点目、水道事業会計で資本的収入が前年度比491%、2億509万円となっております。浄水課と工務課の統合による表記の関係でしょうか。内容をお教えてください。

次に4点目、教育費についてですが、

平成23年度32億1,476万9,000円、平成24年度29億6,125万6,000円、平成25年度32億3,144万1,000円、平成26年度29億3,665万2,000円、平成27年度46億8,977万5,000円と、平成27年度は直近に比べて予算が多目を取っていただいたのかなと思っております。内容も大事ですが、そうだと私はうれしいことだと思っております。具体的な増額の内容をお教えてください。

5点目、予算概要の16ページ、ホームページ事業ですが、平成27年度は490万8,000円と前年に比べてわずかですが減っています。例年500万円前後で推移していますが、ホームページは市の顔です。この予算額について、どういうふうに捉えられていらっしゃるのか、お考えをお教えてください。

6点目、ホームページ事業に関連していると思いますが、市の魅力をPRするメール配信やSNSのシステム構築、また調査検討費などに今年度は幾らぐらい予算がついて、どのように検討されているのでしょうか。お教えてください。

7点目、防災管財課の所管になると思いますが、先週の日曜日、別府小学校で本年度の最後の自主防災訓練がありました。関係者の皆さん、お疲れさまでした。いつ来るかもわからない震災に対して、市民の皆様の真剣な取り組み、震災は他人事ではないんだということを改めて実感いたしました。予算ですが、平成23年度から見ても毎年予算が60万円前後で推移しております。東日本大震災を経験していても、予算はほぼ変わっていないように思います。自主防災訓練ですから、行政が主体的にとはいかないと思いますが、もっとサポート、後方支援できるようなことはないのでしょうか。今年

度の総括と来年度の取り組み姿勢をお教え願います。

8点目、防災管財課の市立集会所管理事業ですが、平成24年度から見ても年大体1,000万円前後で推移していると思います。毎回毎回問題になるとは思いますが、抜本的な修繕、改修、または統廃合について、市の方針はどのようにお考えなのでしょうか。お教え願います。

9点目、人権女性政策課ですが、先日の土曜日、コミュニティプラザでウィズせつフェスタ2015が人権女性政策課の主導の下開催されていました。その中で、川柳の表彰がありました。去年からの取り組みとお聞きしました。その中で、人間基礎教育賞というのがありました。私はすごくいい取り組みだと思っております。どんどんやってほしいと思います。このような人間基礎教育賞というのは、年間どれぐらいなされているものなのでしょうか。今後、どのように展開をお考えなのでしょうか。お教え願います。

10点目、もう一つ人権女性政策課ですが、先日6日、アメリカ合衆国の国務省は女性の地位向上などへの貢献をたたえるため、小酒部さやか代表ら各国の10人に、2015年の世界の勇気ある女性賞を受賞すると発表されました。すばらしいことだと思います。今回はマタハラ、マタニティーハラスメント、職場などでの妊娠・出産に関する嫌がらせ、妊婦に直接嫌がらせを言ったりする、したりするほか、妊娠を理由に自主退職を強要する、育児休業を認めないなどに対するの受賞だと思いますが、摂津市の職員の方々のフォロー体制はどうなっているのでしょうか。出産・育児の職員の労務管理はどうなっているのでしょうか。お教え願います。

11点目、同じくウィズせつフェスタ2015の中で、防災管財課の方々がミニ防災講座をされておりました。独自のキャラクター、ひにゃんとかライフせんにん、あまぐもんなど、独自につくって子どもたちにもわかりやすくご説明されておりました。本当にいい取り組みだと思っております。クイズもあり、子どもたちや参加者はわかりやすくおもしろかったと思います。参加人数が20人前後だったと思いますが、今後防災意識の向上、啓発を推進していき、市民の大勢の方々に理解していただくためには、どのような活動をお考えなのか、予算をしっかりとつけてやっていくのか、お教え願います。

12点目、市長は淀川河川敷に災害時のときに自衛隊のヘリポートが来るとおっしゃってられますが、具体的な整備の内容だとか、今後のタイムスケジュールをお教え願います。

13点目、男女共同参画推進事業についてですが、市民意識調査委託料230万円となっていますが、主要事業一覧によれば、第3期摂津市男女共同参画計画ウィズプランの中間見直しに伴う調査とのことですが、市民意識調査の目的や対象件数などをお教え願います。

14点目、平和施策推進事業についてですが、73万1,000円となっておりますが、平成27年度は終戦から70年目の節目の年です。戦後、日本はたゆまぬ努力を重ね、経済大国として発展してきました。この平和と繁栄が多くの先人の犠牲の下に成り立っていることを決して忘れてはいけません。もちろん、私は戦争を知りません。戦争を知らない世代が多くなってきており、戦争体験そのものが風化しつつあります。このような中で、改めて平和の尊さを市民にアピー

ルする必要があると思います。具体的な内容、取り組みについてお教え願います。

15点目、情報政策課の情報化推進事業ですが、電子自治体システム借上料783万1,000円となっていますが、現在の取り組み状況をお教え願います。また、電子自治体の理想は市民の利便性の追求にもなってくると思いますが、コンビニ収納などもいい取り組みだと思えます。これによって、本体業務、市役所の中での業務はどうなるのでしょうか。縮小されるのでしょうか。お教え願います。

16点目、番号制度システム整備負担金653万6,000円となっていますが、マイナンバー制度の整備状況をお教え願います。

17点目、消防庁舎管理事業ですが、庁舎改修工事1億6,310万9,000円となっております。もう少し詳しい内容をお教え願います。

18点目、警備課の指令・通信事業5億5,683万4,000円ですが、吹田市との指令業務共同運用に向け、消防指令センター及び消防救急デジタル無線の共同整備について、現在の状況と今後のスケジュールをお教え願います。

19点目、防災対策事業ですが、あすで東日本大震災から4年がたちます。阪神・淡路大震災からも20年たちます。日々人間はどんな大きな出来事でも忘れていきます。東日本大震災をきっかけに、国の防災計画が改定され、摂津市も見直ししているところだと思えます。市政運営基本方針の中で、災害に強いまちづくりを推進していきまるとなっていますが、防災マニュアル作成委託料、防災パンフレット配送委託料、防災カリキュラム作成委託料、防災マップ作成委託料をもう少し具体的にお教え願います。

20点目、市政運営基本方針の中で、法人実効税率の継続的な引き下げや、さらなる法人市民税の国税化、償却資産の課税に対する見直しなどが実行されれば、深刻な影響が出るとされておりますが、先ほどの説明にもあったと思うんですけど、平成27年度3億740万円のマイナス、約15%のダウンが、これのことだとは思いますが、現在の状況をもう少し詳しくお教え願います。

21点目、経常的経費と資本的経費ですが、経常的収入だけでは追いつかないため、資本的収入で基金の繰入金22億3,795万円、市債の発行20億2,640万円と、つじつまを合わせていると思えます。ちなみに、平成26年度繰入金18億5,098万5,000円、市債4億7,080万円、平成25年度繰入金26億3,791万3,000円、市債9億7,230万円、平成24年度繰入金19億2,064万2,000円、市債13億7,070万円です。歳入に対しての依存割合は平成27年度12.08%、平成26年度6.96%、平成25年度11.1%、平成24年度10.25%、直近で見ても依存度が高いことがわかります。正直、異常な事態じゃないかと思えます。どこの自治体も財政問題で悩んでいるとは思いますが、どのようにお考えなのでしょうか。お教え願います。

22点目、予備費ですが、平成24年度から見ても一律3,000万円となっています。このような計上の仕方が必要なのでしょうか。お教え願います。

23点目、最後に選挙管理委員会事務局ですが、4月に大阪府議会議員選挙、11月に大阪府知事選挙が控えております。投票率アップに関して、前回の選挙と比べて取り組んでいる施策などがあれ

ばお教え願います。

以上で終わります。

○野口博委員長 質問の中で、2点目の特別会計の問題、3点目の水道会計問題、4点目の教育費問題は一応所管外になりますので、それも含めて1回目のこの全体予算の流れの中でちょっと触れていただいて、ご答弁いただければと思いますので、よろしく願います。

答弁を求めます。

有山総務部長。

○有山総務部長 予算の関係で総括的なところのご質問がございましたので、私のほうから少し答弁させていただきます。

平成27年度の一般会計の額でございますが、私どものほうでは過去最高の額で、市制施行以来最高の予算額を計上させていただいておるところでございます。したがって、昨年度からの伸び率5.8%と大きな伸びになっておるということでございます。さまざまな要因はございますが、傾向的に伸びるという状況ではあるかと思っております。

それから特別会計ですが、これは所管外ですが、総括的に申しますと医療費でありますとか、こういう扶助の経費が特別会計の大きなウエートを占めておりまして、この部分で伸びが大きいということが言えるかと思っております。逆に、下水道事業などは建設をこれから雨水の幹線の伸びが出てきますので、今後についても下水の特別会計については伸びるというふうに考えております。

それから4点目の教育費ですが、本年27年度46億と大きな伸びをいたしましたのは、国のほうが5か年で東日本大震災にかかる一定の最終年次ということで来しました。私どもは従前のやり方ですと26年度の補正を組んで翌年度へ繰り越すということで事業費をやっておりますが、

国のほうで今回最終年次を迎えるに当たって、27年度の国費事業という形で全部の位置をそこに位置づけをしましたので、その部分が非常に大きくて当初予算の教育費が膨らんでいるのは、これは震災にかかる分で、小中学校の耐震事業にかかる部分が大きなウエートを占めております。ちなみに、国のほうではこの震災に関連します伸び率を123.1%ということで、去年の倍以上、2.2倍程度ですね、予算の伸びを国のほうも示しております、私どももそれに合わせて呼応し、事業を行ったことにより、教育費が伸びているということでございます。予算にかかる総括的なところを私のほうから答弁させていただきました。

○野口博委員長 続いて答弁をお願いします。

荒井参事。

○荒井秘書課参事 ホームページ事業にかかりますご質問についてお答え申し上げます。

ホームページ事業の減額理由でございますが、平成26年度は一部バージョンが変わり、更新時期を迎えましたページがございまして、それに関して公開用サーバーのソフトを購入するために、消耗品費が計上されておりました。27年度はそれが不要になったため、41万1,000円を減額していることが主な要因となっております。

また、2点目のご質問で、市の魅力発信ということで、SNSやメールについてどのような取り組みをして幾らぐらい平成27年度に計上しているかということでございますが、こちらにつきましては特段この分につきましては予算計上をしておりません。27年度は市の方針をしっかりと確定し、ホームページリニューアルに向けたスケジュールを固めていくこ

とに注力したいと考えており、今年度の予算計上はしておりません。

○野口博委員長 西川課長。

○西川防災管財課長 中川委員のご質問、5点にお答えさせていただきます。

まず、防災対策としまして、消耗品費の中に自主防災組織の支援事業、毎年60万円を計上させていただいております。こちらのほうは、自主防災訓練に伴います備品等を自治会に上限5万円として支給させていただいております。この推移としましては毎年同じ額を計上させていただいております。ただ、備品ではございませんが、自主防災訓練の工夫としまして、我々職員が段ボールベッドの組み立てでありますとか、それからハザードマップの説明を自主防災訓練の一コマなんかに入れていただくというような工夫をしております。このような工夫を引き続き訓練の充実ということで続けてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、市立集会所の維持管理費の件についてご説明申し上げます。

市立集会所は、市民の皆さんにコミュニケーションを提供する場としてご利用いただいております。市内には53か所ございますが、それぞれ老朽化の問題でありますとか、耐震化、それからバリアフリーの問題がございます。修繕費等がそれで修繕をしていくという枠としましては、なかなか厳しい状況を示しております。ただ、53か所のうち老朽化しております35年を経過しておりますのが17か所ございまして、これらの老朽化対策というのが大きな課題となっております。第5次行革にもございますように、これらの建て替え等、それから再編成、統合等を今後早急に検討してまいりまして、皆さんに一度お示しさせてい

ただきたいと思っております。

続きまして、ウィズせつつフェスタのときに防災管財課の職員が子ども向けの出前講座をしております。こちらのほうの市民の啓発につきましては、出前講座でありますとか、それから地域の防災の話をしてくれということで、地域のほうでやっているメニューの一つでございます。特に子ども向けのメニューとしまして、防災に関するクイズをやったりとか、そういうもので子どもたちの興味を引きながら防災啓発をしているということをやっております。今後も引き続き地域のほうでそのような出前講座等がございましたら、率先して出ていきたいと思っております。

続きまして、淀川河川公園のヘリポートの整備についてでございます。こちらのほうは、既に摂津市が指定しておりますヘリポートとしまして、淀川に鳥飼上、それから一津屋に二つのヘリポートがございます。これは淀川、近畿地方整備局のほうで整備していただいたものでございますが、既に整備されているヘリポートにつきましては、最近自衛隊との災害時の連携ということをテーマに、自衛隊と頻繁に協議をしております。自衛隊が現場に行きやすくすることで、自衛隊の指定を、協議を今しているところでございます。こちらにつきましては、整備はもう十分されておるんですが、自衛隊との協議をきっちりしまして、自衛隊のほうで指定していただくということをやりたいと思っております。

それから、今年度の防災対策でございます。本年度の防災対策につきましては、防災マップでありますとか、それから防災マニュアル等が予算計上されています。まず、防災マニュアルにつきましては、地域防災計画を修正しておりますが、約

三十余りのマニュアルがその計画の中に載ってございます。こちらのほうの策定がなかなか進んでいない現状がございしますので、各班防災マニュアルを作成できるように支援業務を委託してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、防災パンフレットにつきましてご説明させていただきます。こちらのほうも、地域防災計画の修正に合わせて市民向けの啓発のパンフレットを今作成しております。地域防災計画の内容がわかりやすく表示できるもの、それから市民の方に地震と水害の、地震のときにどのように行動するかわかりやすく、絵を使ったパンフレットを作成しております。続きまして、こちらのほうも、早急に年度明け、早い時期に配布してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、防災カリキュラムの作成委託料でございます。こちらのほうは、地域防災計画修正に合わせて、防災教育の一つの柱にしてございます。子どもたちに防災のことを知っていただくということで、学校の防災教育を推進したいと思っております。カリキュラムをつくるに当たりまして、教育委員会、それから防災管財課と連携しまして、その会議の運営やその資料作成を行うような委託のほうを現在考えております。

それから、地域の防災マップの作成についてでございます。こちらのほうは、現在自主防災会が自治会の連合という形で自主防災組織をやっておりますが、もう少し小さな会議、自治会という単位で避難行動を考えていただくという場合にしたいと思っております。地域で、安威川以南、以北の二つの自治会で防災マップづくりをやっていきたいと思っておりますが、具体的にその自治会単位という組織で防災マップをつくる上で、いろん

なことを話し合っていたかと、そういう機会にさせていただきたいと思っております。この4点が主に災害対策で上げさせていただいていることとでございます。

○野口博委員長 川西課長。

○川西人権女性政策課長 中川委員のご質問5問についてお答えいたします。

まず人間基礎教育賞でございます。せんだってのウィズせつフェスタの中で、川柳コンテストがございました。その中で、人間基礎教育賞というのをことし初めてつくらせていただきました。この趣旨なんですけれども、人間基礎教育、ことしで丸10年です。お金をかけずにさらに市民に知っていただく方法はないかと知恵を絞りまして、まずは自分たちの部署でやっているコンテストで新しく人間基礎教育賞をつくりまして、皆さん集まっていたら表彰式の中で、摂津市は人間基礎教育に取り組んでおります、ことしで10年です、それを記念いたしまして特別に賞をつくりましたということで、PRも兼ねてアナウンスを入れまして、お一人の方に受賞していただいた流れでございます。それと、ほかの部署での取り組みなんですけれども、去年の10月にごみ減量リサイクル絵画展というコンテストがございまして、環境業務課がされたんですけれども、その中でも人間基礎教育5つの心、節約・環境という部分に着目いたしまして、我々の部署のほうからお願いいたしまして、人間基礎教育賞の一つ設けていただきました。来年度の予定なんですけれども、この取り組み、お金もかけずに、集まっておられる市民に人間基礎教育をPRできるといういいきっかけになると我々は思っております。我々の部署の川柳コンテストでは、また来年も人間基礎教育賞を、ちょっとまだ検討段階なんですけれども、

前向きに動いていきたいと考えております。また、ほかの部署が実施するコンクールなんですけれども、これは部署ごとにいろいろ審査基準等もございますので、我々のほうから働きかけまして、どうなるものか一度検討していきたいと考えております。

続いて2点目、アメリカのほうで世界の勇気ある女性賞に日本の小酒部さんが受賞されたという件でございます。この小酒部さん、私もインターネットのニュースを見させていただいて、前の職場でマタハラに遭われて、それを何とか克服する、みずからの活動を踏まえてマタハラを防止する活動をされてたというところで表彰されたと、ホームページで見させていただきました。摂津市の中での女性職員のハラスメントなんですけれども、今摂津市の中にはマタハラに限らず、セクハラ、パワハラ、マタハラも含めまして、もしあった場合は相談体制ができ上がっておりまして、まずは人権女性政策課のほうで相談に乗らせていただく体制を組んでおります。その中で、何か問題が見つければ担当部署が集まりまして、対策委員会を開くという流れになっております。

続いて、3点目でございます。せんだっで行いましたウィズせつつフェスタの中で、防災ミニ講座を防災管財課のほうにご協力いただきまして開催いただきました。なかなか、私も見てまして、ちっちゃなお子様連れ、子どもさん連れのお父さん、お母さんも入っていただいて、中にはシルバー世代の方もおられて、いろんな世代の方に防災を身近に感じていただける取り組みやったと思います。全部で防災かるた取りとか防災ミニ講座とか、4コマありまして、時間帯によってはもうほとんど満席になるような流れでした。

それで、人権女性政策課として今後防災活動にどう絡んでいくか、今後の展開ということなんですけれども、まず我々目指すところは、ウィズカレッジなど、女性のリーダーを目指すような講座で、その卒業生の方が自主的に防災を研究するような、チーム防災というような自主活動を組んでおられます。そういう形で、草の根的に万一の場合はとっさに動けるような女性の方に育てていただきたいというふうなところに力を入れております。

続いて4点目、市民意識調査でございます。男女共同参画推進事業の中で、27年度市民意識調査委託料というものを計上しております。この市民意識調査をさせていただく目的なんですけれども、まず摂津市の男女共同参画行政の方向性を定めた第3期摂津市男女共同参画ウィズプランというものがございます。これが10年間の計画期間にしておりまして、そのちょうど中間年、平成28年度なんですけれども、平成28年度に中間の見直しをかけることにしております。この28年度中間見直しをかける上で前の年、つまり27年度に市民意識調査をさせていただいて、男女の意識についてのところを把握したり、それを基礎データとして活用したりというものでございます。具体的な調査方法の手法なんですけれども、調査対象は市内にお住まいの方2,000人、男性の方1,000人、女性の方1,000人、合わせて2,000人を対象に考えております。無作為抽出によりまして郵送でアンケート用紙を送付させていただく予定でございます。質問項目は全部で30項目ほど用意しておりまして、主に記号による選択式、あと自由筆記の欄も設けております。そういうところで、皆様のご意見を頂戴する予定でございます。

最後に5点目、平和施策の取り組みの具体的な内容ということでご答弁申し上げます。摂津市では、毎年7月、8月を平和月間と定めまして、戦争の悲惨さとか、平和のとうとさを訴えるアピール、取り組みを毎年しております。特に27年度は、終戦70周年ということでございますので、7月、8月の取り組みといたしまして、広島に被爆ピアノを使用したコンサートでありますとか、平和パネル展、また8月6日の広島平和式典への市民派遣などを考えております。また、昭和60年に市民の方の被爆体験や戦争体験をつづりました冊子をつくってございまして、市民の方の貴重な戦争体験、生々しい記述がございまして、それを何とか後世に伝えたいということで、PDFに加工いたしまして、ホームページでアップさせていただいて、皆さんに見ていただくようなそういう取り組みも予定しております。この中でも、特に広島に被爆ピアノのコンサートは終戦70周年の平和イベントの中核をなすものとして、市民参加型として開催させていただきたく予定でございます。

○野口博委員長 榎納課長。

○榎納情報政策課長 中川委員の質問2点についてお答えさせていただきます。

まず一点、電子自治体システム借上料ですが、ここでは主にシステム運用経費に関わる借上料を計上させていただいております。eL TAX、年金特徴、電子申告、国税連携のASP利用料、LGWAN府域ネットワーク機器利用料、LGWAN府域ネットワーク接続ルーター利用料と、あと人事給与システム利用料につきましても、この科目で予算計上させていただいております。

もう一点、番号制度システム整備負担金ですが、こちらは既存業務システムと

情報提供ネットワークシステムの間情報授受の仲介の役割を担う中間サーバーをマイナンバーにおいて構築することとなっております。ソフトウェアは総務省が開発、ハードウェアはクラウドにより共同化、集約化を図ることとなっております。地方公共団体システム機構が全国2か所に中間サーバー・プラットフォームを用意することになっており、それに支払う負担金となっております。この中間サーバーにより、情報連携、各機関等を行うことにより、市民の方が添付処理を省略するなど、市民の利便性の向上が図れることとなっております。

○野口博委員長 明原部参事。

○明原消防本部参事 それでは、お問い合わせのありました消防庁舎の改修工事の内容につきましてご答弁させていただきます。

平成28年4月1日に吹田市と消防指令業務の共同運用を開始しますことに伴い、現在の消防本部庁舎を改修するものでございます。指令センターの本体はもちろん吹田市の江坂の吹田市消防本部に設置するものでございますが、本市が設置し、また管理する機器を置く必要がございますので、現在の消防本部庁舎3階の会議室になってございます場所を新整備課室として改装するものでございます。あわせて、救急隊や消防隊の仮眠室等の改修も行います。また、営繕計画にのせておりました屋上の防水改修ですとか、外壁の全改修、またエアコンの空調機の全部改修もあわせて実施する予定をいたしております。

○野口博委員長 木下参事。

○木下警備課参事 それでは、消防本部警備課所管でございます消防指令センター、消防救急デジタル無線、吹田市との指令業務共同運用における現況と今後のスケジュールにつきまして、お答えいたしま

す。

吹田市・摂津市消防指令センターの構築に向けましては、現在吹田市と本市が消防通信指令事務協議会におきまして、種々調査研究、検討協議を図りながら進めているところではございますが、平成26年度には吹田市と本市、実施設計業者において密に連絡、調整、協議を重ねまして、吹田市・摂津市消防指令センター実施設計書を完成させたところでございます。

なお、今後におきましては、消防救急無線のデジタル化整備と合わせまして、完成いたしました実施設計書に基づきまして、吹田市にて契約を行い、消防指令センター構築に関する機器の整備を先ほど明原部参事から説明のありました消防庁舎改修事業とリンクしながら、本格的に実施してまいる予定でございます。

また、平成27年度末には整備の完了とともに、センター指令員の操作研修などを実施いたしまして、平成28年4月には吹田市・摂津市消防指令センターでの指令業務共同運用の開始を目標設定としているものでございます。

○野口博委員長 和田部参事。

○和田総務部参事 それでは、法人市民税に関するご質問につきましてお答えいたします。

平成27年度の法人市民税につきましては、対前年比3億740万円の減となっております。平成26年度税制改正に伴いまして、地方法人課税の偏在是正措置がとられました。その内容といたしましては、地方法人税の創設に伴い、私どもの法人市民税率を引き下げたことに伴う影響を見たものでございます。具体的に税率につきましては、14.7%から12.1%に税率が引き下げになったことによるものです。

もう一つ、法人実効税率の引き下げの件でございますけれども、これは国際間の企業立地条件の均一化で、日本の法人実効税率が高いということで、それを引き下げる一環で、国税の法人税率を25.5%から23.9%、率にいたしまして1.6%の引き下げが27年度から実施される予定になっております。市に対する歳入の影響につきましては、平成28年度以降に出てくるものと考えております。

○野口博委員長 石原課長。

○石原財政課長 それでは、財政課に関するご質問2点についてご答弁申し上げます。

まず1点目ですけれども、経常的経費と資本的経費のところと、繰入金の関係ということだったと思います。予算概要の208ページのほうに予算の内訳として書いておりまして、平成26年度で経常的収入と経常的支出の金額を差し引きますと約19億円、そして27年度当初予算で見ますと14億円ということで、5億円ですね、昨年と比べて経常的収入から経常的支出を差し引いた額が減っていると。ということは、その分資本的支出に回す金額が減っているということになるのかなと思います。今後の見込みもありますし、今年度市税につきましては169億円ということでございますが、先ほど答弁がありましたように、税制改正等の影響もありまして、今後大体市税については165億円、また景気の動向によってはまたそれよりも下がる見込みも出てくるのかなというふうに考えております。また、それに対して支出のほうにつきましては、扶助費のほうの関係になりますと、本市では65歳以上の高齢者のほうがピークが大体32年から33年を迎えるというふうに言われております

ので、それらまで扶助費のほうもまだまだ増加していくのかなというふうに考えております。それらを考えますと、今後とも歳入と歳出の差がだんだんと開いてくるというふうになるのかなと考えておりました。対応する方法として基金の繰り入れでありますとか、市債の発行というのをこれまでそのところをバランスよく考えながらやっていったところがございますので、今後もそのところをバランスよくやりながら、なおかつそれに対して経常的支出の削減について取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

もう一点、予備費のほうなんですけども、今年度予備費、これまでもですが、3,000万円の計上をさせていただいております。この予備費のほうにつきましては、災害等の当初予期しなかったもの、また緊急的なものに対して充当するというふうになっております。予算額につきましては、正直今どの程度の額がよいのかというのは非常に難しいところではあるんですけども、過去の充当の経過でありますとか、また災害等の費用がどれぐらいかかるかというのもわからないところでもあります。一般的に予算規模にもよるんですけども、1,000万円から5,000万円程度というところが示されてありますので、本市として現在3,000万円という計上をさせていただいておりますので、どうかご理解のほどよろしくお願いいたします。

○野口博委員長 山下局次長。

○山下選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局次長 それでは、選挙管理委員会に関わりますご質問にご答弁いたします。

投票率アップに向けての取り組み、施策ということでございますが、これは本

市に限らず全国的な傾向といたしまして、年齢層が上がるほど投票率も上がり、一定の率は維持されているということですので、逆に申しますと、いかに若年層の投票率をアップさせていくか、これが重要な課題であるというふうに認識しております。本市の場合、二十歳の誕生日を迎えられた方に、選挙人名簿に登録されましたということで、お祝いと啓発を兼ねましたおはがきをお送りしておりますが、それだけでは啓発としては不十分であるということは、当委員会も十分認識しておりますので、先進都市の取り組み事例、これらを引き続き調査研究していきたいというふうに考えております。

○野口博委員長 中川委員、2回目質問。

○中川嘉彦委員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。いろいろ質問が前後するかもわかりませんが、ご容赦いただきたいと思います。

一般会計ですが、摂津市は平成25年度に交付団体になっております。私の理解では、基礎的な市役所経営を自分のところだけの収入で賄えないということだと思います。ますます少子高齢化が進み、扶助費が増大していくのは目に見えていると思います。そうするとどうするか、切り詰めるしかないんじゃないかということになると思います。国では平成27年度に地方財政対策の中で、地方交付金等一般財源の総額について、地方創生のための財源などを上乘せして平成26年度の水準相当を、相当程度を上回る額を確保するとなっておりますが、摂津市への一般会計に対する影響とか恩恵は何かあるのでしょうか。お教え願います。

先ほど2点目には特別会計は所管外ということをおっしゃられましたけども、

一言だけ。私はその一般会計と特別会計というのは、正直言って一緒になればいいんじゃないかなと。そして、ボリュームを、財布を大きくして無駄やコストのカットがさらにできるんじゃないかなと思いますので、その辺考えていただければと思います。

次に、教育費についても所管外ということですが、この伸び率のほとんどが耐震の費用だというふうになってますけれども、本当に子どもたちの教育向上について予算をもっと充てていただければなということをお話させていただきます。

次に、ホームページ事業です。先ほどの答弁でメール配信やSNSに対してそんなに特段と何か計上してないということですが、これは自分たちの市の魅力を発信していかないと、市民は本当に損をしているというんですか、やっぱり一日でも早く整備をしていただいて、ホームページ、その関連の小項目、バージョンが変わったとかソフトがどうかじゃなくて、大きくインターネット、これだけIT技術が進んでますので、もっとこのホームページ事業を、その予算を大きくするとかして、スピード感を持ってやっていただかないと、摂津市は摂津市の魅力をもっとPRしてほしいと思います。もうちょっと突っ込んだ答弁をいただきたいと思います。お願いします。

次に、防災管財課の自主防災訓練ですが、本当に何回か自主防災訓練に出席させていただいてるんですけども、本当に皆さんいい取り組み、真剣だということはお話いただけます。よく話に出ると思いますけれども、いろいろ工夫をされてると思いますけれども、さらに市民の方が興味を持っていただいて、防災に直結するようなその取り組み、そういうの

をもうちょっと考えていただければと思いますので、これは要望とさせていただきます。

次に、防災管財課の市立集会所管理事業のことですが、今ご答弁の中で3年以上経過しているところが17か所あると。もうすごい問題、大問題だと思うんですけども、前に私はお話しさせていただいたかどうかわかりませんが、市民の方の利用率だとか、地域当たりその集会所の周り何世帯、何人当たりが妥当なのか、そういう基準をある程度つくっていただいて、いっその統廃合、53か所でしたか、その箇所が多い少ないもあるとは思いますが、やはり私は統廃合はかなり必要かなというふうに感じております。その辺をもう少し利用率とか、その地域当たりとか、その辺を再度お答えいただければと思います。

人権女性政策課の人間基礎教育のほうですが、本当に人間基礎教育というのはソフト面、人の心に訴えかける人の倫理観、道徳観の大事なものを、それを表彰するということですので、これからはずっとどんどんやっていっていただきたいと思います。さらに、子どもたちにとって例えば挨拶ができれば校長賞とか、挨拶できたで賞とか、何でも人間というのは気持ちの人間だと思ってるんで、ほめられれば気持ちよくなって頑張ろうというふうに気持ちが前向きになると思います。ぜひ、そういうことをご要望させていただきます。

マタニティーハラスメントに対しては、しっかりと取り組んでいただきたいと思っています。

次に、同じく出前講座のミニ防災講座なんですけれども、予算をしっかりとつけていただくということを、先ほどお話しさせていただいたんですけど、もっとこ

の出前講座、会場を大きくして、この間は20人だけじゃない、20人足らずでしたけれども、こういうのを会場、それとか学校とか、そういうところでやっていくお考えはないのか、申しわけないですけどもう一度ご答弁いただきたいと思います。

自衛隊のヘリポートに関しては、もう整備して、あとは自衛隊とその協議をしっかりとしていく段階だということは理解しましたので、しっかりと進めていっていただきたいと思います。

次に、男女共同参画事業の市民意識調査なんですけれども、例えばこの意識調査というのは、そのタイミング、タイムリーにサービスを提供するのが必要だと思います。意識調査、そのアンケート、その時々ニーズに合った意見を聞くのが大事なことだと思います。例えば、コンビニでは時間当たり、レジを打つときに私が聞いているのは、男性か女性か、年代別、20代か30代か、そういうふうにして何の商品をいつ誰がどういうふうにしたかというのをデータ化しているというふう聞いております。ですので、こういうお金を使って市民意識調査をするからには、そのニーズをしっかりと把握していただき、それを誤れば低いサービスの提供になってしまいますので、税金の無駄になってしまうことにもなりますので、しっかりとその辺を取り組んでいただきたいと思います。

そして、先ほど30問程度の質問というふうに出たと思うんですけれども、この30問、どのように意識が変わっているのか、その10年前と今とどういふふうな形で誰がつくっているのかというのもそうですけれども、同じ質問、ニーズに合わせた10年前と今と同じ質問も、過去の10年前と同じ質問も大事だとは

思うんですけれども、大事だと思います。ですので、その質問の内容をもうちょっと精査して、どういうものをするのか教えていただければと思います。

そして、平和推進事業ですが、被爆ピアノというのが実施されるというふうに先ほど答弁いただきましたけれども、すぐ私も関心を持って、できれば行きたいなと思います。この市民参加型のコンサート、平和コンサート、どういうふうに市民がこれから参加していくのか、その辺教えていただければと思います。

次に、情報政策課の情報化推進事業の電子自治体なんですけれども、先ほど一つ一つ答弁は伺ったんですけれども、この電子自治体、もう一度これを目標にするその意義というんですか、これが実現になった場合、市民はどういうふうに利便性になるのか、生活が向上するのか、再度お教えいただきたいと思います。

また、コンビニ事業では、よく世間に出てるのは1通当たり60円程度の手数料がかかるのかというふうになっているんですけれども、その辺の費用対効果とかいうのは、どういうふうにお考えなのか、その根拠というんですか、そういうのをお教えいただければと思います。

次に、番号制度システム整備負担金ですが、これは名前の字のごとく、情報を一元化して個人の資産、預金を一元化するということだと思いますけど、もちろんそうなれば、一番問題になるのは、セキュリティの問題だと思います。あと、国に個人資産を何かあったときに見られるような気にもなります。その辺に対するお考えをお教え願います。

消防庁舎管理事業は、理解させていただきました。吹田市との指令業務の共同運用についても、しっかりと協議していただき、吹田市と協議中ですけれども、

今、広域連合、いろいろ地域ではささやかれておりますので、さらなる地域連合とかそういうことが可能なのか、そういうふうになっていく方向性になるのか、そういうのを注視していきたいと思えます。

次に、防災対策事業についてですが、先ほど、防災マニュアル作成とかパンフレットの配送をいろいろお聞きして、ありがとうございます。その中で、防災カリキュラムなんですけど、これは、授業の中で子どもたちに浸透させていくという中で、授業のどういう中で行っていくのか、何かそういうふうな、別の時間にするのか、何かそういう時間を新設するのか、その辺のお考えをお教えいただきたいと思えます。

次に、法人実効税率の継続的な引き下げについて、ご答弁いただきましたけれども、その影響は、先ほどのご答弁に平成28年度以降に影響してくるということなんですけども、具体的にどれぐらいの、どういうふうに影響していくのか、もうちょっと詳しくお教えいただきたいと思えます。

次に、予備費ですが、平成25年度の決算を見てみると、2,829万8,240円不用額となっています。私は、その予備費には災害に対して何かあったときというふうなお答えをいただいたと思うんですけども、単純に、ちょっと不勉強でありますけど、このお金を、代表質問でさせていただきましたけど、医療費助成の事業の、その中学校3年生までの引き上げのほうに回すことは、できないんでしょうか。災害とかあったときには、改めて予算どりをすればいいんじゃないかなと私は思うんですけど、そういうふうにならないか、お尋ねいたします。もし、それが目的外で中学校3年生まで

の医療費助成事業に当たらなければ、私がいつも言っているんですけど、地下鉄の延伸の協議会の事務経費に充てられないかなと、そういうふうに思っていますので、その辺のお考えをお教えいただきたいと思えます。

そして、最後に、選挙の投票率アップの話ですが、先ほども、お年寄りの方はある程度投票に行かれるというお話だったと思うんですけど、若い世代の投票率のアップが喫緊の課題だと思っております。今、安倍政権の中というんですか、選挙権の年齢が18歳まで引き下げるとかいうふうになってますけれども、私もこれがいいか悪いか、今、すごい悩んでいるところですけども、主権者意識を養い、早い段階で投票習慣を定着させる観点から大事なことかなとも思っております。

また、そういうふうな18歳までに引き下げるのであれば、教育現場で模擬投票等の学習などしていく必要があると思えますけど、その辺の18歳の選挙権の引き下げについての市のお考えをお教えいただきたいと思えます。

○野口博委員長 石原課長。

○石原財政課長 中川委員のご質問2点についてご答弁申し上げます。

まず、交付税の関係だったと思えます。確かに、国のほうの地方財政対策のほうでは、一般財源総額のほうが昨年に比べると同等額確保されております。それに対して、地方交付税につきましては、約1,000億円の減、それと一番気になるのが、臨時財政対策債のほうが1兆1,000億円減というふうになっておるところでございます。本市への影響ということですけども、本市につきましては、財政力指数が高い団体でございますので、言うなれば、交付団体と不交付団体のは

ざまにあるといたしますか、そのあたりに
いてるといふことでございますので、今
現在の測定単位と単位費用でかけますと、
交付成り、微妙なところではあるんです
けども、最終、ことしの7月ぐらいに決
まる補正係数等によって交付税のほうが
どうなるかというのがはっきり見えてく
るのかなというふうに思っております。

また、今、交付税の中でも別枠加算と
いうものがございまして、リーマンショッ
クのときに危機対応モードということで、
そういう加算枠を設けておりますが、そ
れも今現在、平常モードへの切りかえと
いうことで、今回、削減のほうをされて
おります。また、今現在、不交付団体の
ほうが大体全国で55団体あるんですけ
ども、そのリーマンショック前が大体1
50団体ほどありました。その当時に国
の方も戻していきたいというふうな動き
もあるというふう聞いておりますので、
今年度につきましては、交付税について
は当初について計上しておらないところ
でございます。

それと、予備費についてですけれども、
予算につきましては、歳入・歳出の全て
を当初予算のほうに計上するということが
決まっております。先ほど申しました
予備費の充当につきましては、予算編
成当時において、予期しなかった支出に
対応するものということでございますの
で、医療費助成等そういうものについて
は、この予備費の充当には当てはまらな
いと考えております。

○野口博委員長 有山部長。

○有山総務部長 特別会計のほうで、財
布を大きくすればということございま
すが、これは、特別会計というのは特定
の収入でもって、その事業をやるとい
うことで、保険料をもって医療費を賄
うでありますとか、例えば、下水道ですと、

下水道の使用料をもって、その事業を賄
うというようなことで、それぞれ特定
の収入でその事業を展開していく必要
があるものが特別会計となっております
ので、このようなものを統合して財布
を大きくするというにはならなくて、
むしろ、目的別に事業を展開していく
ということが一つかなと思います。

それから、今、財政課長のほうが答
弁しました予備費なんですけど、これ
に対する財政の考え方なんですけど、
例えば、予算の中で残余が出て流用し
て、その分を事業に充てる、あるいは、
予備費を充当する、これらにつきましては、
補正と同じ行為であるというふう
に財政上は規定されております。本来、
この部分につきましては、議会にお諮
りをすべき内容のものがあるというこ
とで、私ども理解をしておりますので、
予備費については議会との相談の上
でこの額を、今まで計上していたところ
で、財政としては、もちろん大きければ
いいんですが、今回使っております
ので言えば、JR東海等の訴訟、こうい
うことを一々議会の補正を組まない
で対応するために、こういう予備費の
充当を行っているところでございま
す。

それと、マイナンバーのところ
で担当のほうから答弁はあると思
いますが、手数料等々で経費的、
コスト的にどうなのだというご
質問がありました。これは、私のほう
で少し答弁させていただきますと、
その分、サービスの向上があるとい
うことで、全国的な流れとして、
コンビニで手数料を払ってでも自治
体として整備をしていくという状
況になっています。また、その仕
組みそのものは、総務省のほう
で一定のプラットフォームが
でき上がっておりますので、それ
にのっとなって、行っている
ところであり、摂津市民に対して

も当然、私ども行政として提供していくべきサービスだと思えます。その部分にかかりますコストについての負担は当然市としてやっていかなければならないというふうに考えておりますので、ある程度そのコスト負担が窓口で発行するよりは多くかかりますが、得られる利点は大きいものというふうに考えているところでございます。

○野口博委員長 西川課長。

○西川防災管財課長 それでは、中川委員の3点のご質問にお答えさせていただきます。

まず1点目でございますが、集会所の再整備、統廃合の方針について、お答えさせていただきます。

集会所の利用率、使用頻度につきましては、毎年、地元で運営していただいています団体から使用回数の報告がございます。ちなみに25年度でいきますと、400回以上使われている集会所が1か所、それから、少ないものでいきますと50回以下というのが9か所ございます。このように、それぞれの集会所によっては、使用頻度がすごく異なるというようなことがございます。このような利用頻度でありますとか、それから、この利用頻度につきましても、もう少し詳細に自治会のほうからお聴き取りする必要があるかなと思っておりますので、それから、委員のご説明にありましたような、その集会所を利用される人口、お住まいの人口や世帯、それから集会所までの距離、それから、もう一点は、やっぱり周辺に同様な施設があるかどうか、この辺を勘案して方針を決定していきたいというふうに考えております。

続きまして、ミニ防災講座についてでございます。現在のところ、この防災講座開催の予算立てはしておりません。委

員が見ていただきました、ウィズセッフエスタのミニ防災講座につきましては、以前から小学生向けに防災講座を行ってきたんですが、今回、メダルをつくったりとか、子どもが喜んでいただけるようなクイズをしたりとか、そういう取り組みを今回初めて行ったものでございます。このような取り組みにつきましては、基本的には地元、PTAでありますとか地元から出前講座の依頼があって、そちらに行つてそういう説明をさせていただくんですが、同様な取り組みを引き続き行っていきたいというのもございますし、そのような団体との協議する場がございましたら、また、こちらからこういう講座がございませうという説明をさせていただきながら進めてまいりたいというふうに考えております。

それからもう1点、防災対策につきまして、防災カリキュラムの作成についてでございます。こちらのほうは、先ほども申しましたように、教育委員会と連携しながら作業部会等を通じて、このカリキュラムをつくっていくものでございます。現時点で、どういう科目に反映させるかというのは決めておりませんが、先進市でございます釜石市のほうでは、例えば、数学の時間に津波の速度を学校の勉強でそういう授業を行うとか、特に防災のコマをとらずに、なるべくそれに負担をかけないような、いろんな科目でそういうものを盛り込むという取り組みをされております。これにつきましては、今後、教育委員会も含めて具体的なカリキュラムについて検討していきたいと思っております。

○野口博委員長 和田参事。

○和田総務部参事 それでは、まず、コンビニ収納につきまして、お答えいたします。

コンビニ収納につきましては、軽自動車税の収納率の向上対策として導入された経過がございます。本市におきましては、平成22年度から軽自動車税、23年度から住民税、固定資産税、都市計画税のコンビニ収納を実施をいたしております。その効果といたしましては、軽自動車税の現年課税分の徴収率を比較いたしますと、平成20年度93.5%であったものが、平成25年度95.6%と上昇に転じております。26年度におきましても前年同月比で前年水準を上回る状況でございますので、納付につきましては、一定の効果があったものと考えております。

取り扱い手数料の単価でございますけれども、委員から指摘のございました60円と申しますのが全国平均の水準と伺っております。本市におきましては、1件当たり55円ということで、比較いたしますと、全国最低水準にあるものと考えております。

続きまして、もう1点、法人実効税率の件でございますけれども、現在、日本の法人実効税率は35%、先進諸国の中では高い水準ということで、アベノミクスの一環として、それをドイツ並みの30%以下に引き下げる政策が組み立てられております。具体的には、その中で大きな割合を占めております国税の法人税率、これを25.5%から23.9%に、1.6%引き下げることが決まっております。これを市の法人市民税に当てはめると、約6%の減収が考えられます。現状の決算額に当てはめると、約1億円程度の減収になるのかなと考えておりますけれども、ただ、この引き下げ措置とあわせまして、繰越欠損金の充当率等の引き下げ等が考えられております。そういった形で、法人税の課税ベースが拡大されて、

幾分相殺される要素もございますので、額については、今後の状況を見据えていきたいと考えております。

○野口博委員長 荒井参事。

○荒井秘書課参事 それでは、ホームページに関する2回目のご質問にお答えいたします。先月になりますが、SNSやメール配信などホームページに先進して取り組んでいる自治体を視察してまいりました。非常の率直にいろいろなことを教えていただきました。そこで、わかったことは2点ございます。一つは、できるかできないかでなく、やるかやらないかという市としての方針をしっかりと持って選択をしていること。そして、2点目は、やるのであれば、情報の質と発信の持続性を確保することでありました。ですから、SNSやメールに関しても非常に厳しい運用のガイドラインを定めておられました。中川委員のおっしゃる魅力発信は市としてとても重要な課題であると認識しておりますし、スピード感も非常に大事なことも理解をしておりますが、方針のところに時間をかけていきたいと思っております。4月から広報課となり体制も強化されますことから、摂津市として何を魅力発信の手段として活用していくかを平成27年度にはしっかりと定めてまいりたいと思っております。

○野口博委員長 榎納課長。

○榎納情報政策課長 中川委員の2回目のご質問にお答えします。

まず1点、市民の利便性がどう向上されるかというご質問ですが、ご承知のように28年1月に個人番号カードが交付されます。先ほどから申しております、このカードを利用してコンビニ交付ですとかが想定されております。このカードには、公的個人認証サービスというものが採用されます。今後、市町村等におき

ましては、多目的カードとしての利用が検討されるところです。本市におきましても、このカードを利用した市民の利便性の向上を図る取り組みを、今後検討してまいりたいと考えております。

もう1点、マイナンバー制度におけるところのセキュリティの確保についてのご質問ですが、特定個人情報保護評価というものを特定個人情報保護委員会のほうに特定個人にかかる評価書を提出することになっております。この評価書につきましては、各課とヒアリングを行い、この3月中を目処に評価書、本市の場合、基礎項目評価となりますが、その評価書を提出する見込みでおります。今後とも国のスケジュールを踏まえながら適切な検討をしてまいりたいと思っております。

○野口博委員長 川西課長。

○川西人権女性政策課長 2回目のご質問にご答弁申し上げます。

まず、男女共同参画にかかる市民意識調査でございますが、摂津市では、このような男女の意識に対する調査を平成17年と22年に行っております。また、委員がおっしゃるように、時代のニーズにあった質問を用意するというのは当然なんですけれども、また、それと違って時代ごとに市民の意識がどう変化してきたか、その変遷を把握することもまた大事だと思っております。したがって、30問用意する設問の中で何問かは、今まで平成17年、22年と同じ質問を中にまぜていく予定でございます。また、残りの質問なんですけれども、誰がどのように作成するかなんですけれども、我々行政サイドも時代のニーズにあった質問を考えるんですけれども、それだけではございませんで、市民団体の代表様とか学識経験者、また、市内の事業所の方等々に入っている摂津市男女共同

参画推進審議会という審議会がございまして、そこでもいろいろな立場からアイデアを出しあっていただいて、時代の流れに合致した設問を作成していただく予定でございます。

続いて、平和施策、被爆ピアノコンサートについてのお問いでございます。このコンサート、具体的には広島で原爆被害に遭いましたけれども、幸い大きな破損を逃れたピアノを再生いたしまして、そのピアノを使ったコンサートでございます。具体的なコンサートの中身なんですけれども、ピアノの演奏を聴くだけではなくて、広島の被爆ピアノを調律した広島の調律師さんの平和の思いを込めたミニ講演会でありますとか、また、摂津市内の子どもたちを公募いたしまして、被爆ピアノを弾いてみようのコーナーでありますとか、また、会場に集まっていた皆さんと一緒に平和の祈りを込めました歌をみんなで歌うでありますとか、いろいろな角度から趣向を凝らしまして、平和へのメッセージ性が高いコンサートにしていく予定でございます。夏休み期間中予定しております、たくさんの方に参加いただければと願っております。

○野口博委員長 暫時休憩します。

(午前11時51分 休憩)

(午前11時52分 再開)

○野口博委員長 再開します。

山下局次長。

○山下選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局次長 それでは、中川委員の2回目のご質問にご答弁申し上げます。

委員、おっしゃいましたとおり、現在、国会のほうで投票年齢を20歳から18歳に引き下げる審議が進められておまして、可決されましたら恐らく来年の参議院選挙から適用になるというふうに考

えております。選管といたしましても、法改正が成立いたしましたら、各種手続のほうを適正に粛々と進めてまいりたいと考えております。ただ、委員会といたしましても、投票年齢が下がったからといいまして、それが確実に投票率の向上に結びつくかどうかというのは、まだ不確定なところでございまして、より一層若年層に対する啓発活動を進めて行かないことには、せっかくの機会でありますので、それを生かされるよう一層の取り組み、研究のほうを進めてまいりたいと考えております。

○野口博委員長 暫時休憩します。

(午前 11時53分 休憩)

(午後 0時58分 再開)

○野口博委員長 再開いたします。

中川委員の3回目の質問から入ります。

○中川嘉彦委員 それでは最後、質問と要望を何点かさせていただきたいと思えます。順番が前後しますけれども、よろしくをお願いします。

まず予備費なんですけれども、先ほどのご答弁の中で、補正と同じ行為になってしまうから予備費の扱いは厳しいというふうなお答えだったと思うんですけれども、この予備費、予備費がどうこうというより、この間から取り上げさせていただいてる医療費の助成事業、中学校3年生までというのは喫緊の最重要課題だと思っております。何とかこれを実現したいなということで、予備費という、自分なりにそういうところからもお金を捻出できないんかなというふうに思いました。

ですので、例えばこれは問題あるかもわかりませんが、道路の維持修繕費用も当然幾らかはあると思えますけれども、多少2年でも3年でも延ばせるところがあればその余った財源というんですか、使うべき財源を喫緊の中学3年生

までの医療費助成に充てていただきたいなど。それは自分の考えです。それは要望させていただきたいと思えます。

次に投票率のアップについてですけれども、投票率は環境整備も大事だと思います。今、いろいろ何度かいろんなところで議論にはなってますけれども、期日前投票をより活性化するとか、投票時間を8時以降延長するとか、投票所を増設したりとか、そういうことも大事なことなんじゃないかなと。例えば同じ選挙区、大阪府知事選挙でしたら、摂津市だけの投票ではなく、大阪府内どこに行っても投票ができるようになれば、もっと利便性が向上するんじゃないかなということも思えます。

ですので、今回本市は若干投票所が統廃合で少なくなるとも聞いております。その辺の環境整備について、もう一度申しわけないですけど質問させていただきたいと思えます。

次回の参議院選挙とかにはネット上の選挙活動が解禁されるというふうにもお聞きしています。何かファーストステップとか調べると参議院選挙の投票当日にツイッターなどで一度選挙の告知をしようというプロジェクトもあるというふうにも聞いております。その辺の認識、ネットをこれからどういうふうにご利用しているかということについてもお答えいただければと思えます。

次にホームページ事業なんですけれども、先ほど先進的な自治体の中の一つに行かれて、その中で、できるかできないかではなく、やるかやらないかであるというふうに言われたことがすごくショッキングで、すごくいい言葉だなと思えます。これはホームページ事業に関わらず、全ての事業、全ての取り組みにこの気持ち、できるかできないかではなく、やる

かやらないかと、これ、スピリットみたいなもんですけれども、それを念頭に置いていただき取り組んでいただきたいと思います。要望させていただきます。

次に防災管財課の集会所の統廃合についてですけれども、53か所全て、本音でいけば全てきれいに修繕して使えるようになれば理想ですけれども、今、財政状況が厳しいのは重々承知しておりますので、大胆に、先ほど言いました利用率や住民一人当たりとか、距離とか、そういうふうなある程度の指針と基準をつくっていただき、大胆に統廃合なり進めるべきだと思います。それを要望させていただきます。

法人税率の実効税率のことですが、先ほど6%減少、約1億円というふうな答弁をいただいたと思います。これはすごく大きな金額だと思ってます。それというのは、全部が全部その1億円が減収になるのではなく、何かのかわりで補完がされるというふうにもお聞きしますけれども、これももう一度、すごい大きな金額なので、この1億円どうするのか。この穴埋め財源をどうするのか。補完するとはお答えいただきましたけど、もうちょっと詳しく教えていただければと思います。

最後にマイナンバー制度なんですけれども、マイナンバー制度の一番の問題は、行政の効率化にあると思います。このマイナンバー制度にすることによって、市の人件費だとか、そういうコストの削減効果、それを入れることによって確定申告だとか年金の受給の手続が簡素化するとかとも言われております。その辺の費用対効果というんですか、コストの効果について、最後にお答えいただきたいと思ひます

以上で終わります。

○野口博委員長 3点ですね。

和田参事。

○和田総務部参事 それでは、法人市民税の件と実効税率の件につきましてお答えいたします。

法人実効税率につきましては、税率引き下げとあわせて課税ベースの拡大が行われます。具体的に申しますと、欠損金の繰り越し控除の見直し、受け取り配当金、子会社の受け取り配当金課税分の持ち株比率よっての制限を厳しくするということ。あと、法人事業税に外形標準課税の拡大、これは都道府県税になりますけども。もう一つ、租税特別措置の見直し。これは具体的にはまだ明示されておられません。この四つの措置におきまして課税ベースが拡大されますので、その部分がまだ見えてないんですけれども、税率引き下げの減額部分と課税ベースの拡大による税収増というものが、どう見合っていくかを、今後28年度以降の課税時期に向けて注視していくということが必要かなと考えております。

○野口博委員長 有山総務部長。

○有山総務部長 マイナンバーの行政における効率化ということですが、本年度、付番がされます。その番号をどのように活用していくかということが、まだ摂津市として具体的にこれこれに活用しますということが決まっておられません。実はその活用をどこまで幅広くするかによって、行政の効率化と言われる部分、変わってくるというふうに考えております。

これは情報政策課で現在作業としてはさせていただいておりますが、行政の効率化についての番号の利用を広げていくというところは、そこまで情報政策課で所管しておられませんので、具体的に庁内の中でそういうさまざまな検討がされ、行政の効率化が進んでいくものと思われま

また、同時にスタートしますが、先進的な取り組み、特に電子自治体を意識した先進的な取り組みをやっておられる市もございますので、その利用の方法等々、利活用というものを他の成果を検証しながら、摂津市の中でどういうことができるのか、可能かというところで具体的に費用に対するコストに見合う、そういう行政の効率化を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○野口博委員長 井口総合行政委員会事務局長。

○井口選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局長 それでは、3度目の質問にお答えをさせていただきます。

投票率のことから派生しまして、環境整備についてはどう考えているのかというお問いだと思います。

統合によります今回の府議会議員選挙は、3か所統合させていただきますけれども、この影響を最大限抑えるために、補完的な意味合いも込めまして、臨時期日前投票所を今回1か所設けさせていただきます。これの効果を検証して、臨時期日前投票所の在り方というものを考えていきたいなと思っております。

それから、ネット選挙についてでございますけれども、これは公職選挙法上の候補者の利用に関わる項目でございますので、我々選管としてネットでどうのこうのということではないかと思っておりますので、候補者の方に公選法の趣旨にのっとって活用していただきたいという考えでございます。

○野口博委員長 それでは、三好委員。

○三好義治委員 項目2点に絞って質問させていただきますと思います。ちょっと立場もわきまえながらやりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

予算書8ページに債務負担行為が載っておりますけど、この中でコミュニティセンター事業と文化ホールリニューアル事業が平成27年度から28年度で債務負担行為が組まれております。

文化ホールのリニューアルについては3億5,000万円、コミュニティセンターについては5億8,484万7,000円。それぞれが地方債を2億円ずつ組まれております。それも文化ホールについてもコミュニティセンターについても、ページの後ろのほうを見ますと、220ページ、222ページで、それぞれ2か年事業の中で全てが起債を組んでいるというような予算立てをしております。まず1点目の質問といたしましては、債務負担行為と継続費の違いについてお聞かせいただきたいと思っております。

私は特にこのコミュニティセンター事業については1,000円単位までの予算が組まれてる中で、本来、債務負担行為よりも継続費が適切ではないのかなというふうに考えておまして、この辺についての財政当局の債務負担行為と継続費の違いについてお聞かせいただきたいのと、もう一点については、こういった類いの部分について、全て地方債で予算組みをするのはいかがなものかなというのも気になっております。この点について、お聞かせいただきたいと思っております。

それともう一点につきましては、議案第31号にも一部関連してきますが、予算書でいいますと、通勤手当が205ページに載ってます。

これは国の基準にあわせてるということは重々承知の上なんですけど、これまで片道2キロメートル以上から6キロメートル未満4,100円の分が、2キロから5キロ未満2,000円に減額されてるという部分と、その中で自動車通勤で

なしに自転車を使用した場合には、逆に片道2キロ以上5キロ未満が車で通勤した場合には2,000円、自転車で通勤した場合に4,200円。また片道5キロ以上10キロ未満が、車で通勤した場合は4,200円、自転車で通勤した場合7,100円。片道10キロ以上15キロ未満が、これも車で通勤したら7,100円、自転車で通勤したら1万円。

エコの観点で自転車通勤を優遇するという部分の考え方もわからんことはないですが、実際に車で通勤した場合に、近畿道の駐車場は車通勤の方は幾ら支払いしてるのか。まず、我々も承知しておりますが、改めて理事者のほうからご答弁いただきたいのと、市民感覚から見たときに、2キロから5キロの中で自転車通勤、エコという考え方もさることながら、そういった自転車通勤に対して自動車通勤よりも上乗せをした通勤手当を支給するのはいかがなものかな。

今日までもそれぞれ全国的に徒歩通勤してる方に手当を渡してる部分もこれもいろいろ指摘をされてきた過去の経緯もあります。また、自転車通勤に対するいろんな過去の経緯の中でいろんな指摘もされてる部分もあって、私はあえて立場的なことも含めながら質問させていただいているんですが、市民目線に立った場合に、どういうふうに人事サイドとして判断してるのか。近畿道の駐車場の料金も教えていただきたいと思います。まず1回目はこの2項目についてお答えいただきたいと思います。

○野口博委員長 石原課長。

○石原財政課長 それでは、三好委員のご質問にご答弁申し上げます。

まず、債務負担と継続費の考え方でございます。債務負担、継続費につきましても単年度予算の原則からいいますと両

方とも例外的な扱いということで、それぞれ予算の重荷になってると思いますけども、債務負担、今回上げさせていただいた中につきましては、債務負担と継続費につきましては、非常に共通点が多いといえますか、なかなか財政運営上でも仕分けをするのは難しいところであるかなというところで、今現在財政運営をしておるんですけども、大きな違いとしましては、継続費のほうではその年に支出した額の不用額が出れば、その翌年度に繰り越すことができると。債務負担についてはその年度で支出を終了し、次年度に送ることができないと。そういうふうな違いもあるかと思えます。

継続費につきましては歳出予算のほうに計上もしております。債務負担については当該年度支出するものについては歳出予算に計上しますが、それ以後の債務の負担ということで、それ以降のものについてはこの債務負担行為というところの第2表のところで示させていただいているところでございます。

今回、その中で後ろのページにあります地方債につきまして、今回全ての金額を上げさせていただいてるものにつきましては、地方債の中に緊急防災・減災事業というのがありまして、その起債の充当率というものが100%となっておりますので、今現在、文化ホール、コミュニティセンターにつきまして、今年度の最終までの実際の実績も含み、なかなか実際の今予算を組む中できっちりとした予算計上をさせていただきたいという意味合いから、今回債務負担という形をとらせていただきまして、地方債につきましては緊急防災・減災事業というのが見込めるのではないかとということで、今回後ろの表につきましても財源として地方債を計上させていただいてるところで

ざいます。

○野口博委員長 大橋課長。

○大橋人事課長 通勤手当にかかります三好委員のご質問にご答弁申し上げます。

まず、駐車場の利用料金は月額一人2,000円を徴収させていただいております。

それと、エコ通勤にかかります2キロから5キロの距離の短い部分のご質問でございますけれども、確かに距離の問題でこのところの短い距離のところではどれだけ効果があるのかというところが少し気になる部分であるのは我々も感じております。ただ、この距離の部分、摂津市の場合、狭い市域の中で、この短い距離で車通勤等されてる方というのは、この2キロから15キロの中で一番多い人数になっておりまして、やはりこのところは一定効果が見込めるという判断をさせていただいております。

今回、2キロから15キロの範囲に限りエコ通勤というのを導入させていただいてるんですけれども、それは通勤時間と交通安全等、健康増進も含めた中で15キロまでということを設定させていただいておりますが、ここに229人いる中で2キロから5キロが135人ほどおられますので、半数以上というところも加味しながらこの判断をさせていただきました。

確かにおっしゃっていただいておりますように、国にない制度でございますし、通勤手当をアップして支給するというところについてどうだということも我々は十分認識をしております。

ただ、過去からこの環境の配慮、CO2削減という部分で、我々でできることはないかというところで、環境担当部署ともいろいろ話もしてきた経緯がございます。確かに効果のほどはわからない部

分はございますけれども、一定市職員としてできる部分ということで積極的に自転車に乗ることによって健康増進の観点とCO2削減することによる環境配慮の部分を達成できるのではないかという判断のもとで、今回このエコ通勤制度について予定をさせていただいてるということでございます。

○野口博委員長 三好委員。

○三好義治委員 まず、継続費と債務負担行為についてなんですが、石原課長からご答弁いただきましたけど、私はちょっと逆の視点を持ってまして、今回の債務負担行為で文化ホール3億5,000万円のうちに2億円を地方債で賄うと。この債務負担行為で2億円を今年度見た場合に、継続費ならば余った場合は次年度に回せるんですが、その文化ホール、コミュニティセンターもどこまでの実施設計を組まれてるのかなと。実施設計は我々まだ見てないんで、実際に3億5,000万円で仮に実施設計をしたところでも3,500万円ぐらいですよ。残り1億6,500万円というのは今年度全く使える見込みがないんですよ。そういった場合に債務負担行為を本当に適切なのかという場合に、2億円を市債を組んだところで、3,500万円しか使わなければ、残り1億6,500万円は今年度未執行になるんですよ。では次年度に対してそれを改めてまた債務負担行為を組むんかというような状況が発生するんですよ。

我々議員としては継続費にしておくならば、その予算の今年度何に幾ら使うかというのが非常にわかりやすい。財政方からいくと、その継続費で不用額を次年度に回す場合にはなかなかわかりにくい部分があるかもわかりませんが、我々としては行政の計画性を見ていくときに

は、やはりこの部分については、27年度、28年度、もう事業が決定してるんやったらやっぱり継続費で組むべき違うかなと。

債務負担行為になりますと、我々に、議会には27年度、28年度債務負担行為で担保をとってますという話になるんですが、債務負担行為の裏を返せば、これは実行しなくてもでも予算が成り立つんですよね。だからその分については議会に対してこういう債務負担行為、特にまずは文化ホールのリニューアル事業についての債務負担行為、今年度どれだけの予算を計画してるんですか。どういう中身を計画されてるのか。文化ホールですから、この分については、細かい部分については所管が違うかもわかりませんが、ここでの債務負担行為を組んだ根拠はそこにあると思うんで、改めて聞かせていただきたいと思います。

もう一方でのコミュニティセンター事業でも、これ2か年の債務負担行為を組んでおいて、この額についてはまさにもう全て実施設計予算、それから建築予算も含まれたような額が見えますね。この点についても、今年度2億円の市債発行のみであって、これも債務負担行為なんです。この事業なんかはそれこそ市長の方針にもものってるように、この2か年でやらなければならない事業なんです。地元と話し合いもしながら、実際にもう実施設計にも入りそうな状況の中で、なぜ債務負担行為になってるのか改めて聞きたいと思う。これこそまさに継続費でしょう。

それから、市債が全額市債発行が認められそうな予算組みだと言うておりますけど、認められそうなところで、従来やったらやっぱりここに一般財源をある程度充当しながら、やっぱり危機感を

持ちながら、一般財源を充当して、結果的に市債がついた場合に一般財源不用額として返納しますよね。こういうことが本来の財政運営ではないのかなと思いますけど。

だから継続費と債務負担行為、それこそ余り変わらないとは言うけども、大きな違いは、繰り越しができるんか、我々議会に対してこの予算はことしきっちり実行しますよという部分を明確にするんか、不透明感であるんかという大きな違いがあるんですよ。私はこういった分については、やはり特にこれについては行政が直接行う事業なんでね、これが第三者機関とか指定管理者に対していろんな事業をやるんやったら、債務負担行為を組んで、あなた方が言われてることをちゃんと担保とってますよというんやったら、私はそれは債務負担行為でもいいと思うんですけども。継続費というのはそういうものではないのかなと思います。市債の発行の仕方も、そういうものではないのかなと思うのですよ。

今年度やれんかったら2億円の市債を発行しとってでも、もう一回言いますよ、文化ホールなんか、ことし何やるんですか。工事にかかれなんでしょう。実施設計だけでしょう。実施設計で2億円もかかりませんか。実施設計で2億円かかったら、あとの修繕費用1億5,000万円ですからね。そんなばかげたことはないと思いますよ。この予算書を見る限りね。明確に答えていただきたいと思うんですよ、今後のことがあるんで。

もう一つ、通勤手当については、近畿道下の駐車場が2,000円で、車通勤2から5キロで2,000円ですね。これで車通勤の2から5キロの人はそこでチャラになりますよね。もともと通勤手当が何で給与に反映されてないのかとい

うのは、非課税対象という一面があつて、通勤手当制度になつてると思ふんですけども、一方でのエコという観点はわからんこともないけども、エコの観点はやっぱり倫理観と違いますか。一方ではね。市長が提唱してる人間基礎教育というんやったら、環境に配慮したまちで、公僕である公務員がまず率先垂範してエコに挑戦しようやと。それに対して手当というのはいかなもんかなというふうに思ひます。市民目線から見たときに、2から5キロの中で自転車通勤するから4,200円支給しまつて、どこの企業がそんなことやりますか、民間で。万が一あつたら、これを他市でこういった制度を導入してるところをちょっと披瀝していただけますか。

我々やっぱり気になるのは、今回の改正でも2キロ未満は歩行者2,000円支給してるものを、今回ゼロにしていますよ。これもやっぱりいろんな目線があつて批判があつて、これをゼロにしたんですよ。我々もこれまで置いとくのもいかなもんかなと思つてたけども、それをまた改めて、エコと言うて使つたら何でもええもん違いますよ。そういったことを言わずにしてでも、やっぱりエコの観点でいくなれば、やっぱり公務員として最低限は車通勤してる通勤手当と同額ぐらいならまだしも、我々としても納得できると思ひます。ところが、車通勤してる人やむなく、障害の方で、なかなか自転車が運転できないとかいう方もこれ同等ですよ。やむなく車で来る人が通勤手当を2,000円もらつて、駐車場2,000円払つてゼロやと。片や自転車で来て4,200円もらえる。どうも本当に市民目線に立つたこういう改革をしてんのかなと思ひますね。

第5次行革、これからやらなあかんの

でしょう。お手盛りするところはこういったことではないと思ふんですよ。本来、環境というものを考へての倫理観、まさにこれこそ人間基礎教育ですよ。みんなが一つに方向性を決めて、環境に優しいまちづくりをやらうとしたときに、まず職員がそれを率先垂範して、ノーマイカーデーも皆さんもやつてるでしょう。ちょっと厳しいかもわかりませんが。この点について、市長公室長でも副市長でも、その感覚についてでもいですからご答弁いただけますか。

○野口博委員長 石原課長。

○石原財政課長 それでは、三好委員のご質問にご答弁申し上げます。

今回、予算組みの中で確かに委員おっしゃられますように継続費か債務負担で組むべきかという議論のほうも、財政の中でさせていただいておりました。その中で、今回の債務負担で対応したというところにございましては、今、市税等でなかなか厳しい状況で予算組みのほうしておる中で、できるだけ全てのことについて、これは従来からもやつてることですけども、より精査した形で予算計上をさせていただきたいという考へのもとに、この債務負担行為のものにつきましては、今後、入札等で金額等も工事費についてそれぞれ決まってくるころでもございしますので、そういう契約等がわかつた時点で補正予算という形で予算のほう計上させていただきたいというふうな考へのもと、今回債務負担行為ということをございさせていただきます。

地方債につきましては、それぞれコミュニティセンターと文化ホールにつきましては2億円の起債のほうさせていただいておりますけども、こちらのほうにつきましては確かにそれぞれ文化ホールにつきましても今のところ予定では工事のほう

が1月から、コミュニティセンターのほうにつきましても秋口からというふうに聞いておりますので、実際どれだけの出来高が上がるかというところもありますけども、今回のこの2億円につきましても、その工事にかかります前払い金の部分ということで、地方債をさせていただいておるところでございまして、確かに委員おっしゃられましたようにそれ以外のところにつきましても工事または備品等計上しておる中で、この減災基金に対してでも、詳細が見えてくる段階で、それが本当に充当できるものかどうか、もしかしたらそこから外れるものも出てくるかもしれないということも考えられると思いますので、おっしゃられましたように後ろのページのほうの充当につきましても、今後検討させていただきたいというふうに考えております。

○野口博委員長 大橋課長。

○大橋人事課長 三好委員の2回目のご質問にご答弁申し上げます。

まず、他市の状況でございましてけれども、近隣で同じような制度を導入しているところは、正直ございません。市で申し上げますと名古屋市、愛知県豊橋市、生駒市、前橋市、新潟の妙高市、福井県越前市等が実施をしております。その中身についてはそれぞれの市の判断の中で一定上げる金額というのを設定をしておる状況でございまして。

三好委員おっしゃってましたように、行革の観点、これは通勤手当だけを見ますとやはりこの部分だけアップするということは少し疑義があるというふうには思っております。通勤手当も他の手当もそうなんですけども、どうしても組合との交渉というものが発生をしまいいります。各種手当がございまして、先ほど三好委員もおっしゃられた徒歩の部分に以

前手当を出していた。ここも組合交渉の中での解決ということになっておりまして、どうしても組合との交渉が発生する。その中で人事としては全ての手当において国と同基準、国公準拠ということが大前提に交渉を進めていかなければならない、進めていく必要があると。その中でやはり通勤手当だけを見るのではなく、交渉の中では全体の手当ということも見ながら、駆け引きもしながらということになります。

確かにここだけを、通勤手当だけを見ますと、少しアップになって行革上どうだということになるんですけども、全体の手当の中、今回、住宅、家賃のほうも国と同様にさせていただいたり、直近では特勤手当のほうも去年、おととしぐらいには一定改善もしたところでございまして、そういう全体の手当の是正の中での交渉過程の中でのエコ通勤ということでご理解をいただきたいと思っております。

やはり将来的には、この効果というものを検証いたしますけれども、将来的にはやはり全ての手当において国公の準拠ということでは考えております。

○野口博委員長 乾市長公室長。

○乾市長公室長 通勤手当のエコ通勤といいますが、そういうことで自転車用具を利用したものを特段に手厚くしていることについて、市民目線からすると、これはちょっと手厚くし過ぎるというか、考えられないのではないかとのご趣旨のご質問だと思いますけれども、先ほど人事課長も申しましたように、やはり私も、ここ何年間か、ずっと国基準に給与制度を合わせるようにできるだけ組合と交渉を進めてきてございまして、いろんな手当をカットさせていただいたりしております。

その中で、組合が前からずっと申しとおられるのが、やはりエコ通勤、要は地球温暖化対策、そういったことで職員が努力している分についても十分評価してほしいというような声も以前からございました。

それで今回、住居手当と通勤手当を大幅に見直すに当たって、これまでのいろんな給与の是正とあわせて、その部分について社会的には地球温暖化対策というのは非常に重要だという認識も私どもも持っておりますので、その点で一致したということで、少し一般的に見れば手厚い部分があるかもわかりませんが、今回はこういう結果で組合と妥結したということをご理解いただきたいというふうに考えております。

○野口博委員長 有山総務部長。

○有山総務部長 予算組みにおけます今回の緊急防災・減災事業債ということで2億円を組んでおります。通常このケースですと、一般単独で75%という充当率なんです、これは既に100%ということでの緊急防災・減災の場合は特別な地方債でございます。また、この地方債につきましては交付税算入が70%、元利償還金の70%が受けられるという極めて有利な地方債でございます、これを当初から組ませていただいたところでございます。

委員ご指摘のように従前75%の一般単独事業でございましたが、最終的に額の調整をして最後に起債の額がふえるというケースがございます。これは減収補てん債、私どもの法人税収が落ちたときにあたる地方債、あるいは国のほうが特別に財源処置をして調整債というものがございます。いわゆるこういう残りの部分に充てる事業債がございまして、こういう部分を例えば一般単独でしたら残り

25%に充ててきたという過去のことでございまして、結果として100%の地方債になるということでございます。

ただ、今回の場合は緊急防災・減災事業債ということで、もともと100%の事業債でございます。事業費そのものの総額ではなくて、先ほど財政課長が言いましたように本年東日本大震災以降、前金の払える額が相当額大きなものになっておりまして、他市と合わせまして前金を2億円に上げるという、27年度からの取り組みを予定しておりますので、前金払いのみで2億円という額が計上しておりますので、事業費の割り振り、あるいは出来高にあわせてその金額が変動するというものではございません。

債務負担、額の確定をそれですということ、以前、大阪府でしたら当該年度の事業についても債務負担行為をし、契約を締結し、6月の補正にするというように、事業費がタイトになってきたときに、債務負担行為というのはそういう使い方を、単年度の事業であってもされてきた経緯がございます。私どもはまだそこまで窮迫化しておりませんが、継続費で組むか、債務負担行為で組むかというときに、1円も無駄にしないという意味で債務負担行為ということ、これを財政としては結論づけたところでございます。

○野口博委員長 三好委員。

○三好義治委員 債務負担行為と継続費は、もともと石原課長が冒頭に言うてたように、きっちりとこれがこれやということが定められてないと冒頭言われておりましたけど、その中でやはり財政としていかに計画行政の中で財政を執行していくかということが本来の趣旨であり目的であると思うんですね。今回のこの債務負担行為、いみじくも先ほど大阪府が単年度での債務負担行為を組むような状

況下ではありますとは言うてたけど、僕はそういったのはちょっと除外しながら、今回の分についてはやはり継続費がしかるべき処置かなということは、これは揺るぎなく今でも思っております。

その中で、やはり事業を我々議会に対してでも明らかに単年度でこれだけの執行をしながら次年度執行すると。先ほど債務負担行為ですと単年度で明らかになるという、補正予算を組んだ段階でという話で、継続費やったら単年度未執行の部分は繰り越しやから、単年度の執行額がわかりにくいというのは、これは財政当局の考え方であって、最終的には例えば3億5,000万円と5億8,000万円組んでる分については、最終年度において不用額というのは判明してきますのでね。今行政で必要なのは、2か年か3か年の継続費もしくは5か年の継続費というのはありえないかもわからんけど、2か年、3か年の継続費を原課で組ませたときに、単年度で幾ら不用額が発生してるのかということをつかむ仕組みをつくるのが今財政として問われてる部分だと思うんですよ。

今、我々が改めて言うてるのは債務負担行為、文化ホールのリニューアルで3億5,000万円で市債2億円発行しますって、じゃあ今年度、文化ホールで何をどれだけ使おうとしてるんですか。前払い金ということは、もう事業がある程度業者決定ということの中でされるんやったら、それこそまさに継続費であるんじゃないかな。我々、見てないもんで、その前払い金という意味合いももう少し詳しく教えてもらえませんか。僕は事業ということだけを捉まえて、今、継続費であるんか、債務負担行為であるんか。我々議会の目線から見たときにやったら継続費のほうが我々わかりやすいし、ま

さに継続費を組んだら事業は中止しませんよということですからね。債務負担行為の場合には何らかの障害があった場合には、弊害があった場合には事業を中止してでも可能な運用なんですよ。ここはね。担保をとっているというたらそれまでですけどね。

やっぱりもう一回その債務負担行為の前払い金とか云々というやつをちょっと、僕は継続費であるべきやということは揺るぎないですよ。この分についてはね。予算立てですから、市債に頼ってるか、総額幾らかというのは、これはベクトルは合ってるんですよ、ここの部分は。あとは運用の仕方であって、そこがどうもまだちょっと解せなくて、なかなか多分理解はしてでも納得はできないと思いますけどね。議会に対する説明責任という部分では、その部分はやっぱり明らかにすべきだというふうに思っております。

それと、今のもう一つの通勤手当の分については、市長公室長ね、エコの観点というより、改めて言いますね、市民目線に立ったときに、鳥飼から、私の家のほうからやったら、2.3キロぐらいで歩いて30分以内ぐらいで来れるんですけど、そういったところに月4,200円の、自転車で来てるからいうて手当を出すようなところ、さっき課長から全国的にいろいろご披露いただきましたが、5市か6市ぐらいですよ。それで組合交渉、組合交渉いうけど、組合交渉は交渉でよろしい。理事者がポリシーをもってやるならばいいでしょう。もう一つは、全手当を見直すいうんやったら、給与も全てを見直しながら僕はやるべきだというふうに思うんですよ。それが何でエコに対する手当で、それも自転車通勤に対してですか、見直さなければならぬというところはもっとあるん違いますか。

労働の対価という部分では、もっと見直していいところがあると思うんですよ。組合交渉やからいうて組合から言われたからいうてその中で即、はい、そうですかという分ではないと思うんですよ。もう一回、市民感覚に立って検証してみられたらどうですか。これ、議案第31号の条例がありますけど、今あえてここで予算で言うてるのは、条例ではなかなか予算の額に対して踏み込めない部分があるから、ここで聞いてるんですけどね。もっと僕は大きな視点に立って、エコという部分ではもっともっと違う部分があると思うんですよ。本当に市民目線に立って、市役所の職員が自転車で行ったら1か月4,200円つきますねんでって我々言えますか。通勤手当という概念はわかりますよ。実費負担分で、だから非課税になってるんですよ。手当という部分はね。だから非課税なんですよ。自転車で何がですか。最初買ったイニシャルコストで、あとのタイヤの消耗品とかいろいろ言われるかもわからんけどね、ちょっと違うと思うんですね。あえて、もう一回ちょっとそういう観点で答えていただけますか。

○野口博委員長 市長公室長。

○乾市長公室長 三好委員の通勤手当のご質問にお答えいたします。

本市の給与制度につきまして、少しお話しさせていただきますと、国の制度と比べまして、やはりいろんな面で少し基準が違っているものがまだまだございます。これまではいろんなところで違ったものを、少しずつ是正に努めてきたところでございますけども、その中で常に組合交渉の中で出てきたのは、やはり少しでも見れるところは見てほしいと、努力してるところを見てほしいというようなことで、そういう言い方を組合もよく

されるんですけども、このエコ通勤について、先ほども申しあげましたように、過去からそういったことについて何らかの評価をしてほしいというようなことが出てきておりました。

今回は住居手当も通勤手当も全体として引き下げる方向で改正をさせていただいております。したがって、これからもまだこの給与制度の是正を考えていきますと、やっぱりまだまだ本給そのものを国基準にもっと合わせていけない部分も実はございます。ですから、時としてご指摘のように少し甘いんじゃないかというようなことがあるかもわかりませんが、最終的には国基準にできる限り合わせていきたいというふうに、おのおのが努力を続けていきたいというふうに考えておりますので、この点はご了解いただきたい、ご理解賜りたいと考えております。よろしく申し上げます。

○野口博委員長 石原課長。

○石原財政課長 三好委員の3度目のご質問にご答弁申し上げます。

この継続費と債務負担行為、本当に共通点が多いところでございまして、これまでの運用も継続費、債務負担等いろいろと組んできたところでございますけども、今の状況でいきますと、継続費につきましては先ほど来から議論してまいり、後年度に繰り越しが可能であるということで、不用額が最終的には不用額全体というのは見えてくるんですけども、年度年度での不用額、その分が繰り越しされるとということで次年度にその分が継続費につきましては予算のほう膨れ上がるというふうな形になってきてまして、その中での執行のほう、執行面で少し財政的には財政規律といえますか、キャップのほうははめにくいところもございま

すが、先ほど委員おっしゃられましたように、その年度年度でしっかりと継続費の報告というのをきっちりしていくと。

今現在につきましては、今回債務負担行為にさせていただきます、その年度の執行をしっかりと金額を精査、契約等で金額等が確定した中で、補正予算のほうで計上していただいて、より精査した形での予算の計上ということに重きを置かせていただいた次第でございます、今回は債務負担行為ということで予算のほうを計上させていただきますところでございます。

○野口博委員長 総務部長。

○有山総務部長 債務負担行為は、おっしゃっているように単年度しか効力が及びませんので、この債務負担をとっている金額に基づいて私ども契約の執行をするということでございます。

また、2億円の予算組みについてですが、今年度どこまで執行されるかということですが、そうではなくて、前払い金に充てます。従前、業者のほうの商慣行としましては、一定資機材あるいは原材料、それから人工賃といいますか、こういうやつを確保して、従前は手形での決済というふうにしておりました。しかし、今、東日本大震災以降、全て現金の決済を業者間ではやっているところでございます、どうしても頭の前払い金に充てるのがどの事業も大きくなっているのが現状でございます。本市におきましても、この限度額を2億円とするところで、この2億円について今年度の財源調達として先ほど来申し上げてます緊急防災・減災事業債を充てたところでございます。

一定、前払い金を大きくした分で原材料、資機材、それから人員であります人工などの確保を図り、中間の出来高でま

た支払いを行い、完成払いというような形になります。このように、以前と随分資金繰りという資金需用のやり方が変わってきておりますので、私どももこういう建設業あるいは土木業における商慣行に基づきまして、初めの現金部分をふやしてきたところでございます、したがって出来高として全部できるか、例えば3億5,000万円の文化ホールのリニューアルが成人式までは事業しますので、それから以降の事業でどこまで出来高が上がるかといいますと、ご指摘のとおりさほど大きな額は上がらないというふうに見ております。ただ、業者に発注をかけるときに、この前払い金ということで現金を大きくしてやって、工事の受注をスムーズにするというのが現在の流れでございます。本市においても同様の処置をとらせていただくものでございます。

○野口博委員長 三好委員。

○三好義治委員 債務負担行為と継続費については、多分もう平行線で、それぞれ時代時代、何が言いたいんかいうたら、見える化ということで我々に提示していただきたいと。見える化、見えてる化ということですね。だから今言うてる部分でも行政主導型の中で前払い金云々というてるけど、我々には限度額2億円は見えるけども、幾らぐらいなんねんという、見えないから。だからこれについては我々議員としてはやっぱりチェック機能を働かすという部分では、できるだけ細部にわたって提示をしていただきたいということで要望とこれはしておきますね。

時と場合によってはやっぱり継続費やら債務負担行為やらありきやと思うんですけど、きっちり方針を持ってやっていただきたい。それで、我々には提示をしていただきたいとお願いしておきます。

それと通勤手当の件については、給料、給与という形の中で、給料でもラスパイレス指数、副市長ね、国の基準といろいろ違いますというて、うちは低いんですというように今聞こえたんですけどね。今、ラスパイ何ぼになってますか。だからそこをきっちり押さえながら、もう一つ、手当の分についてはエコも今大事かもわかりません。ただ、もうちょっと全体の手当とか給与ベースを考えていくと、今子育て支援と介護というのが非常に今それこそ大きな課題になってるんですね。もちろん育児休業制度もあります。だからそういったところのもう一方では手当を見直していき、介護の部分で介護が必要な方で介護休暇をとられる方々にどういうふうに手当を盛り込んでいくとか、もう一方ではまだ勤勉手当とかいろいろなところ見直さなあかるところいっぱいありますよね。そういったところを見直すことについては、僕は今の流れに沿ったきちっとした手当の見直しだと思っておりますよ。

ところが今のこの通勤手当の中でのエコというのは、ほんまに真剣に考えてくださいよ。市民から考えたときに、僕やったらね、何をそんなもんね、自転車で行くよりも歩いていけば健康やったら、2キロぐらいやったら、20分25分で歩けるやんかと。こういったことをやっぱり政策として環境に優しい、それから健康を考えて、職員の皆さん考えていきましょうというんやったら、それを逆に発信しながらね、率先垂範してやるべきやと思いますね、市長公室長ね。その手当云々より。

手当やったらもうちょっと違うところで見直したらどうですか。市民から見て、これから第5次行革やろうとしてるのに、一方では摂津市独自の、また新たな手当

を設ける。違うようなところで考えたほうが、私は全体のスキルアップにもなるし、それからレベルアップにもつながってくるんと違うかなと思う。仕事でのやる気・やりがいというのは本当に一番今大事なんですよ。ね、人事課長。そういったもんよりも。そっちも一部は必要かもわかりません。見直さなければならぬ手当で、今本当に皆さん困ってるの、子育て支援でしょう。育児休業を取って、本当にもとの職場に帰ってこれるか。手当から一時金はどうなんのやと。介護を抱えてる方々、これについてはいろいろ困ってますよね。そういったところの手当が、ほんまに勤勉手当とかなんとかいろいろと手当いっぱいありますよ。全体的に見直すのはそこやと思います。

組合交渉、組合交渉、組合ばかり悪者にしたらあきませんよ。交渉内容やからこっちの主張を言いなさいよ。相手の主張ばかり聞くんでなしに。どういう主張で臨んだんですか。最後にもう一回聞きたいと思います。

○野口博委員長 小野副市長。

○小野副市長 三好委員の話聞いてまして、私が交渉してたことを思い出しました。

多分、このような交渉はいろいろあります。例えば実費と言われましたけど、確かに私は人事課長のときは通勤手当で1か月単位で払ってました。今、6か月定期があります。6か月で安くなりますから、それは実費負担なんですね。まさしく実費なんですね。それで以前、私、人事をやってたときに、2キロメートル未満は通勤手当の対象外やったと思うんですけど、歩いてくるのに靴減るやないかと。靴の手当というような議論があったことも事実であります。そういった中こういう問題あります。私はエコ通勤そ

のものを別に否定するものではないんですけど、これがほなただし4, 200円と2, 000円がいいのかと言われれば、大手を振って各委員さんに何がおかしいんでしょうかというようなことはなかなか言いにくいんだと思います。

それで私は大きく、今回も条例改正をお願いしておりますけども、人件費問題も私は総枠で議論すべきだというふうに思ってます。パイは一緒ですから、どれだけの中でそれを分配するのかというような議論ですから、人件費枠は決まっていますから、そういった中でこの問題もやはりもう一度議論はすべきだろうと。我々この一般行政職は書面協定でありますから、あくまでも書面協定というのは、議会の議決を経て給与条例で発効するわけにありますから、労働協約ではございません。だから組合交渉が逐次決定ではございませんでして、今言われたことについてはやはり重きを受けとめなければならぬ。ただ今回、組合との審議の中で交渉妥結して議案を出しておりますので、その辺のこともございますけども、この第5次行革の中の人件費問題というのは、私はむしろ地域手当問題は何とかしてやらなくてはならないというのは市長と私の考え方でございまして、それであれば、なぜうちが6パーセントなのかと。それであれば我慢することは何なのかということがありますし、この前過去一つ大きな議論になってます、見ましたけど、民間企業の有給休暇の消化率、これCSRだと。1位がこれ本田技研でしたでしょうか。摂津市内の7位まで入っておられる企業がありました。何か昔は有給休暇を取らないことが当たり前と意識でなくて、やっぱり有給休暇はきちっとやっぱり消化するような体制もつくらなくてはならぬということも、これもまた労働

条件の中身でありますから、私は言われた中に、この4, 200円が本当にいいのかどうか、本当に大手を振って言えるのかどうかということは、議案を出しておりますから、お諮り願いたいんですが、このことも含めまして、何を給与の問題で議論し、何を職員を守り、何をどうするかとやっぱり、しかし市民に対する説明責任ということは、議会に対する説明責任でございますから、この辺のところは多く捉えさせていただきますので、組合交渉また始めさせてまいりますので、その中でもう一度議論をさせていただきたいということの中でご理解賜れないかというふうに思います。よろしく申し上げます。

○野口博委員長 渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 もう議長やからやめとこう思うたけど、ちょっと確認のことで2点ほどお聞きしたいんですけど。先日の本会議で、例の市民税か何かの徴収の件で、副市長のご答弁の中で、非常に質問者が過剰な取り立てに対してどういうふうに職員は対応するかということの中で、私は以前、この件に関して質問したことあるんですね。まあまあ、非常に我々、今回逆の立場で、あのときは非常に過激な徴収の仕方をする、基本的人権はどうなっとんねんというような質問したことあると思うんですけど、今回この答弁の中で、人事権をもって、これちょっと聞き間違いかもしれんけど、対応するということなご答弁いただいたと思うんですけど、それ一遍、副市長のほうから、どういう意味合いでそういうことを言われたのか、お聞かせ願いたいと思います。

それから先ほど人権女性政策課の中で、僕も余り聞く気なかったんやけど、答弁の中で、何か人間基礎教育賞というよう

な、その出し方の基準は一体どうなるとるんか、その2点お聞かせ願いたいと思います。

○野口博委員長 小野副市長。

○小野副市長 過日の本会議の中身のお問いだと思えます。

それで、ここに納税課の職員もおりますけども、言葉足らずだったのか、私の言った意味は、人事異動というのはいつでもあるんだと、人事異動というのは。そういうことを申し上げました。だからそういうことの中身で市民とトラブルになったと。人事権を発動するということではございませんでして、その一つの基準を持つとかなくてはならんというのは、いつでも人事異動発令でもって納税課の職員がこの4月に異動もある。常につきまといます。そういったことで、一つ基本的なものは持つておかないと、公権力の最大のものでありますから、そういうものの一定の基準は必要ではないかと。ちょっと舌が短かったかもしれませんが、そういうことを言ったら人事でそういうことで聞こえたかもしれませんが、そういうことではございませんでして、常にそれこそ人事異動がつきまっていますので、どこの課にいてもある程度そういうところについては、一つのきちんと雛型といいますか、人間というのはいろいろな言い方がありますから、そういった意味で申し上げました。したがって、この問題については、私、今お尋ねでしたので、4月から新しい体制になります。その中身は、これは国保年金課の国保の問題も同じになります。私の考え方には、総務部、保健福祉部、国保年金課、納税課、一定もう一度事情聴取をして、その上で一定の形をこのままでいくのか、それともある程度市民とトラブルを避けるために一定のものも

う少しくまいくようにつくるのかということを経済まとめにしたいということでもあります。したがって、私はどこでも一定のマニュアルというのは人事異動はいつでもありますよと、人事発令がありますよと。したがって、納税課の職員がこのままで10年も15年もいくわけはありませんから、また納税課の中でも職員の異動があるかもわかりません。それぞれの中では一つの基準というのは常に誰がいても、誰がしても同じものがあるいろいろなケース、ケースたくさんありますけれども、そういうことをやるべきではないかということを経済で申し上げました。そういう意味でございました。

それから、人間基礎教育の問題は今、川西課長が申し上げましたとおり、人間基礎教育というのは心のものでございますけれども、10年間市長がやってまいられた中で、いろいろなところで職員の挨拶もやっておりますけれども、もう少しいろいろな場面で人間基礎教育を広げていこうということで人権女性政策課が担当と話をすることで一定進めてきたと。私は、それはそれで人のアイデアの中で進めていくと。それで、市民の間に広く知ってもらい、そのことを理解してもらうということも大事なことでございますから、人権女性政策課としてそういうアイデアの中で取り組んでくれたというふうに私は今聞いておりました。

○野口博委員長 渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 副市長がご答弁をされてる中で、例えばあの場面で人事権がありますからといたら、やっぱり捉え方をどういうふうに捉えるかですよ。例えば、よくしゃべり方で、「あなた、私にも考えがあるから」とこう言われたら、相手はどういうふうにとるかですよ。そうでしょ。私、議員もそうなんですけ

ど、職員の方々というのは当然報酬なり給料なりをもらいながらやっていってるわけですけど、その中に例えば感謝のねぎらいの言葉を市民の皆さんからいただいたら、我々によっては非常に活力になるというか、職員の方もそうだと思うんですよ。その中で徴収というお仕事というのは非常にこれはストレスがかかるし、やっぱりそのときに非常に市民とのトラブルが多いわけですよ。その中で一定の公平性またルールを守りながら職員は対応されているわけですね。そういうことを例えばちらちらちら後をされたら、しっかりと信念を持ってその仕事をできないんじゃないかと私は思うんです。当然我々の立場からいったら、市民からそういう苦情が出たらどうなってるねんと職員の方々にやっぱり私は言うてしまうんですけど、そういう考えから非常に大変な位置づけにその職員がおられる中でもうちょっと言い方といいますか、議員に対しての答弁だからそういうことで言われたかもしれませんが、基準を基準というさっきも基準とおっしゃってましたけど、なら、その基準とは何ぞやということを副市長、私に説明いただきたいなと思います。まずそれが一点。

それから人間基礎教育賞とって取ってつけたような賞じゃなくて、賞というのはそれぞれの意味合いがあると思う。例えば努力賞とか敢闘賞とかいうのは一生懸命努力したという実態に対して賞を与えるわけであって、市長がそういう形で施策で提言してるからいろんな賞を与えるって、その賞の意味合いと実際の行動が一緒になってるかということをしつかりと議論しながら賞というのを与えないと、ピントがずれてるわけですよ。人間基礎教育賞というのはどういうものに対して人間基礎教育賞を与えたのか、そ

の辺の説明をちょっとお願いしたいと思います。2件。

○野口博委員長 小野副市長。

○小野副市長 この件につきましては申し上げましたように、2月9日に議員と話し合いをいたしました。そのときにもこの公権力の最たるものでございますから、例えば差し押さえ、最終的な固定資産に対する差し押さえだとか、徴収猶予であるとかそういう権力を持っていますから、一定国税徴収法なり地方税法なり書かれております。それから、非常に今のところになってからは通知とか通達が出ております。それで、それはどういう、議員から言っていたことについて、その見方としてどうなのかということがあります。全てなのかということも私も思っております。したがって、私もその辺のところは一定のいろんなケース、ケースがありますから、一定のそういうところの差し押さえの猶予なり徴収猶予なり、その差し押さえていくときのそういうものの問題について、個々の具体的に職員はきちんとやってくれていますけれども、やはり異動等によって人が変わりますと、言葉つきも違うでしょうし、いろんなことも私もわかります。そこには人間対人間の感情もあるというふうに思いますけれども、私はそういうところをもう一度この現状で非常に厳しい形の滞納もありますから、これからも続くと思います。

したがって、そういうものをもう一度担当部長や担当課長の意見を聞いて、一体何ができるかと、こういう例えばできるために何がもうちょっと改善できるかということを探るということを考えています。ただ、その中で担当から聞いてますから、来られる未納者の方たちの中で議員が果たす役割があります。それについても、私も一定の担当からいろいろ聞

いています。そのことも私はお願いしなければならないと思っております。やはり、その中で議員が言われることもあるでしょうけど、そのところで話し合いをやる中でのトータルで物事を見てもらった中でやることもありますし、こちらもあります。議員さん方にもあると私は思っておりますから、そういうところはお互いに了解をする中で、余り窓口のほうで長時間であるとか、余りそういうことをしない中でうまくそのことを理解されるような仕組みづくりといえますか、そういうことも私の責任と思っておりますから、これは市のほうが100正しくて言ってる方が間違いであるとか、どちらでないこともあると思います。また、ご無理を言っておられる市民の方もあります。これは事実あります。そういうことも含めて、あのときケース1、2、3、4も認められましたから、その具体的な中身についてはもう一度検証した上で、国民健康保険にもこの問題を持ってます。公平性の原則からいったら、保健福祉部国保年金課の意見も聞いた上でまとめて、余り窓口でトラブルのないようにということで、4月の異動が終わった後に整理をして話をしたい。私は場面によっては、このまとめた内容がもしもあるとするなら各会派に持ち上がってもいいかもわからないとは思っています、個人的には。それは、みんな議員さんから私は聞きます。いろんな方が市民の方でそれぞれおられますから、それを議員さんでおさめてもらってる方といろいろありますからね。私は、それは議員さんもいろいろな日常活動をやっておられますから、必要であればお伝えしておくべきこともあるかもわからないなというぐらいの気持ちで、今は捉まえておるということでございまして、人事権と言ったかもわかりま

せんけど、今言いましたように人事異動はいつもあるものだということで私は思っておりますので、そういう意味で申し上げました。言葉足らずがあればそういうことではございませんので、そういう誤解を与えたことがあるとするならばおわび申し上げたいと思いますが、人事異動は常にあるのだから、一つの職場における対応の基本的なマニュアルが必要ではないかというのが私の基本的な考え方でございましたので、そういうふうに申し上げました。

それで、川西課長も言うかもしれませんが、私は先ほど言いましたように人間基礎教育に関しまして、私はそう思います。それこそいろんな場面でいろんな形の中で基準ということではなくて、渡辺委員はそうおっしゃっているのですが、私は広くこの理解をしてもらっている人間基礎教育を、やっぱり思いやりとか感謝とか挨拶とかいうのは大事でございますから、それらを一定の中でそれこそ広めていくと。いろいろところで広めていくのは、私はそれはそれなりに大事なことはないかというふうに思ってます。余り基準とかそういうことではないのではなかろうかなというふうには今感じております。

○野口博委員長 渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 私は感じるんですけど、職員の方はこういう仕事をやりなさいということで使命感を持って、その仕事を全うしようとして、それに命はかけへんけど一生懸命にやろうとされてるわけです。その中で、今、後ろを振り返ったときに誰かの支えがないとそれに向かっていけないということもあると思うんです。私がこういう立場で、議員という立場で言うのもおかしいかもしれませんが、その点は私が議長をさせていただいた中

でさまざまな職員の方とお話をする中で、やっぱりほとんどの職員の方々は使命感を持ってやられているわけです。その中で心の頼りというのは自分の上司であり、それから市のさまざまな方々が頼りとしてその仕事を全うされてると思うんですけども、その方からそれはあかんでおまえとか言ってね、例えば一生懸命努力してることを評価じゃなくて逆の意味での捉え方をされるというのは、一番の職員の方にとってはやっぱりショックというか、そういうものだと思うんですよね。だから、私としたら行司的な、例えば今副市長がおっしゃったように我々議員が言うこと、職員の方が言うこと、行司的な立場の方がやっぱり必要だというふうに思いますし、行司にするにはそれなりの基準がいます。先ほどの副市長の中のご答弁の中で、そういう基準をおつくりになるということを知りましたから、それはそれでいいんですけど、ただ、あの場面においては、副市長はそういう意味では言っていないということを言っておられますけれども、さっきも言ったように「俺には俺の考え方があるねん」というような表現の仕方に、ニュアンス的にはそういうふうにとれてしまうわけであって、その辺は先ほどおさめられましたので、このぐらいにしておきたいと思えますけれども、非常にそのことを私も感じましたので、一言質問をさせていただきましたわけです。

それから、啓発の形で人間基礎教育という形を広めなあかんというけど、その広め方の啓発の中にそういう賞を取り入れたというんだけど賞というのは本来、人間基礎教育は人間基礎教育でいっぱい市内に至るところに人間基礎教育の看板が立っていますし、それで市長が就任になって10年目だということで、その成

果ということさまざまな議員やらさまざまな立場で言われているから、それなりに外にアピールをしないとあかんという気持ちはわかるんですけど、私の捉え方ですよ、人間基礎教育賞といたら取ってつけたような感じがするんですね。賞というのはそれなりの意味合いがあって賞を与えるのであって、どういう意味でこれは人間基礎教育賞をもらったんだろうという、もらう立場の人間がもう一つ疑問に思うような、単に啓発に利用されたのかというような、そういうことになってしまわないかと思うわけです。一番大切なことは、もらう立場の人らがしっかりとその意味合いをわかった上で賞をもらうというのが私はベストだと思うんです。行政がこうするんやでという、そういうようなあげるんやでという立場で勝手に名前つけてあげるとするのは、賞の意味合いとは違ってるのではないかなと私は思うわけですけど、その点に関してもう一遍ご答弁をいただきたいと思えます。

○野口博委員長 川西課長。

○川西人権女性政策課長 男女共同参画川柳につきまして、人間基礎教育賞についてご説明申し上げます。

この男女共同参画川柳はことし226句の応募を頂戴いたしました。その中から選考委員が入りまして、外部の川柳講師の方も入っていただいて、約30句に絞らせていただいて、その中から市長賞であるとか最優秀賞であるとか議長賞であるとか、あと市民の投票による市民賞であるとかを選ばさせていただきました。その中でことし人間基礎教育賞を選ばさせていただきましたんですけども、選ばれた句はちょっと一言一句思い出せないんですけども、年老いたご夫婦が、夫の立場で病弱な妻を気遣うような、そうい

う場面がすごく目に浮かぶ川柳を人間基礎教育賞として選ばせていただきました。また、表彰式には人間基礎教育10周年というのに合わせまして、特に思いやりが非常に感じられる句であったことでこの賞を選ばせていただいたというのをご説明させていただいて、受賞された方に賞状をお渡しさせていただきました。

○野口博委員長 渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 例えば、川柳の中だったらユーモア賞とか、川柳はもともとユーモアなものですけど、それから人情賞とか、それから議長賞とか市長賞というのは、私は自分が確認してないからわからへんねんけど、議長やら市長の好みによっていいなという作品を選ばれてやるというのはわかるけど、人間基礎教育賞という形の例えばさっきも言いましたやろ、もらう方々がしっかりとその賞の意味合いをわかってからもらうというのが当然であって、例えばユーモア賞とか人情賞とかだったら、私のこの川柳は非常に人情あふれることで理解してもらったんだな、私の自分の思いが伝わったんだなというような感じで賞を受賞されるかとは思いますが。だから、何遍も言うけどこれは取ってつけたような、私は感じがするんですよ。だから、人間基礎教育にはいっぱい何かあるんでしょ、三つか四つのあれがね。それを一つ一つ当てはめてそういうふうに挨拶賞とかそういうのはあるんだけど、人間基礎教育というのは余りにも漠然とした賞の与え方と違うかなと。取ってつけたような、何遍も言うようだけどそういうふうに私は捉えるんですけど。来年度はまたそれを続けられるということなんですけれども、人間基礎教育賞を、もうちょっと賞を与えるんだったら賞を与える意味合いをしっ

かりと考えながらやる必要があるのではないかというふうに思います。これは要望にしておきます。終わります。

○野口博委員長 渡辺委員の質問は終わりました。

続いて、水谷委員。

○水谷毅委員 それでは、私のほうからまずは財政運営に関してご質問させていただきますと思います。

森山市長のほうからも市政方針の中でもございましたけれども、本市の予算では市税収入が170億円を割り込む非常に厳しい見込みというふうに方針の中でありました。そのような中で財政のかじ取りというのはとても重要になってくるというふうに思います。さっきのご質問でもいろいろございましたけれども、私のほうから幾つかご質問をさせていただきますと思います。

まず、地方債の件につきましては、先ほど三好委員のほうからもお話がございました。一般的には充当率の75%を超えてる項目もございます。その裏づけがどこまで確かなものかというのもございますけれども、しっかりその辺をもしというところも含めながら、財源確保のほうも見通していただきたいことを要望とさせていただきますと思います。

続いて、公債費の件でございますけれども、予算書の192ページのほうに元金償還金についての記述がございます。借換債と元金償還の内容と考え方について、お伺いしたいと思います。

続いて、国庫補助金の件でございます。平成26年度の社会福祉費補助金活用についての総括をお伺いしたいと思います。実行に当たっては民生のほうの所管になりますけれども、最初の企画等に当たっては政策も絡んでおるとお思いますので、政策の立場から26年度の総括、例

えば対象者に対する申し込みの数。そして、また平成27年度に向けての進め方についてお尋ねをしたいと思います。

続いて、人事課所管の摂津市職員のバランスの件でございますけれども、行政パートナーの制度が実行されて約10年がたとうとしております。ここで一旦10年目を迎えるに当たりまして、総合的な人件費及び業務の合理化についての現状をお伺いしたいというふうに思います。また、これまでの10年間に当たりまして、正職員から臨時職員また非常勤職員に移管をしていきました職務の内容が適正であったのかどうかそういったことを見直す機会が1年間の間に何度かあるのかどうか、これについてお伺いをしたいと思います。

同じく人事の件でございます。人材育成に関する研修の名称が今回変更になってきております。平成27年度の人材育成の方針については現在の計画を改定途中であるとは思いますが、人事の所管といたしまして、今後の人材育成についての方針、またお話をさせていただける範囲で計画についてお伺いしたいというふうに思います。

同じく人事でございますけれども、平成27年度に向けての募集と採用状況についてお伺いをしたいというふうに思います。本市の中では、保育園また幼稚園も民間が運営するという形が進んでおりますけれども、ホームページを拝見しますと保育士、幼稚園教諭の採用について頻繁に出てきております。こういった求人が順当に進んでいるのかどうか、その辺の内容をお伺いしたいと思います。

また、先ほど来、職員の皆さんのやる気・元気・本気、これを育むようなそういったお話もございましたけれども、人事評価につきまして自己評価の現状と取

り組みについてお尋ねをしたいというふうに思います。

続いて、広報の関係になりますけれども、このたび広報課が新たに設置をされました。その理由と平成27年度の取り組みについてお伺いをしたいと思います。

また、電子自治体の推進について幾つか質問もございましたけれども、マイナンバー等の取り組みもさながら、市民の皆さんへのプッシュ型の情報発信も検討されている旨をお伺いしております。メールやSNSを通じたカテゴリー選択が可能な情報発信の考え方についてお伺いをしたいと思います。

続いて、人権女性政策課についてでございます。予算概要22ページに活動・交流支援事業というのがございます。先日もウイズせつつのにぎわいを拝見させていただきました。男女共同参画市民協働事業についてでございますけれども、ホームページ等を拝見しますと、その団体に26もの市民団体も登録をされております。それぞれの趣味や特技を生かした活動が紹介されておりますけれども、決算審査の委員会でシルバー世代や男性の定年後の生きがいづくりについて前回質問をさせていただきました。この取り組みについては平成27年度の課題であるというふうなお話をいただいたわけなのですけれども、この27年度の具体的な取り組みについてお伺いをしたいと思います。地域の活性化という視点からもシルバーや男性の定年後の生きがいづくりは大変大事な項目であると思っておりますけれども、その内容についてお伺いをしたいと思います。

同じく人権女性政策課の件でございますけれども、概要26ページに人権啓発指導事業というのがございます。事業の中でも比較的大きな予算が計上されてい

るわけでございますけれども、その内容についてお尋ねをしたいと思います。

続きまして、財産売払収入についてでございます。予算書50ページに計上されておりますけれども、その内容についてお伺いしたいと思います。

続きまして、総務管理費の委託料でございます。予算書68ページに市例規集委託料についての記載がございます。市の例規集は大事な内容であるとは思いますが、既にネット上でも掲載をされておりますし、今後印刷物として継続して残していくのかどうか。パソコンも市内に普及した現在でございますので、その点のお考えについてお伺いをしたいと思います。

続きまして、総務管理費の電子計算費、予算書76ページに新システム移行対応及び帳票一括アウトソーシング委託料というのがございます。それはどういう内容なのか、また今後も継続して費用として必要なのかどうか、これについてお尋ねをしたいと思います。

続いて、徴税費の賦課徴収費の委託料でございます。予算書86ページに電話催告等業務委託料についての記載がございます。先ほど来、徴税に関しましてはさまざまな論議がされておりますけれども、今回5年間の債務負担行為等によりましてコールセンターのリニューアルということで取り組んでおると思っています。平成27年度の内容についてお伺いしたいと思います。

続いて、政策の内容になりますけれども、市長のほうから市政方針の中でも若手職員の育成に関してインターネットを活用したコミュニケーションシステムを導入し、より効果的なOJTの推進ということで若手職員の育成に関してネットを通じて一人の若手職員に複数の人間が

目を向けて手厚い育成をしていくと、こういった方針も盛り込まれておりました。市長は、方針の中で私を初め全職員が心を一つにして粉骨砕身の決意で本市の抱える諸問題に取り組むというふうに論じておられました。市内の中で例えば人口減少問題の克服に対して、市内の職員の皆さんがアイデアを出す機会、これを電子掲示板やアンケートフォーム等を通じてネット上で定住施策のアイデアを論議する場を設けるとか、若手職員や女性職員の知恵を結集できるようなそういった市内LANでのシステムづくりができないかどうか、これについてお伺いをしたいと思います。

続いて、市民サービスコーナー管理委託料及び窓口業務委託料の件でございます。予算書88ページになります。実行に当たっては民生常任委員会所管になるかと思っておりますけれども、方向性については政策のほうで検討される部分もあると思っております。コンビニ交付システム構築委託料等大きな予算組みがございますけれども、今後もこの構築費用については毎年こういった金額が発生するのかどうか。

また、コンビニの店員さんが使用の説明に当たった場合にプライバシーへの配慮が今後どうやって行っていくのかのお考えをお伺いしたいと思います。また、市内にもコンビニの数というのは決まった数があるわけでございますけれども、各コンビニの店舗と話し合いをし、店員さんにどこまで支援をしていただけるのかどうか、そういった方向まで詰めておられるのか、その辺のお考えをお答えいただける範囲でいただきたいと思っております。

続いて、選挙費のことでございます。府議会及び府知事選挙がございます。投票率の向上に関しましては市の施策だけ

で投票率を向上というのは全面的に難しい部分もあるとは思いますが、例えば今回投票所3か所の統合になりました地域の皆さんの了解はどのように得られたのか、また変更にあたっての周知状況についてお伺いをしたいと思います。

続いて、広報の絡みになりますけれども、市政方針の中でも広報課を新たに設置して情報発信力の強化というふうにございますけれども、その取り組みとなる柱についてお伺いをしたいと思います。

続いて、消防になりますけれども、消防費の中で救急救命士研修負担金というのがございます。救命士の活動によって命が救われたという報告も何件かお伺いをしております。その内容と救命士の現状と活動についてお伺いをしたいと思います。

常備消防費の中で救急安心センターについてでございます。前回もご質問させていただいたのですが、一時救急安心センターの電話がつながりにくいというふうな市民の皆さんからのご意見を伺ったことがございますけれども、その内容が改善されているのかどうかお伺いをしたいと思います。

告知に当たりましては、電話機にも貼りつけができるような小さいシールをつくっていただいたりとか、その点については感謝を申し上げたいと思います。

続いて、同じく常備消防費でございます。概要96ページに緊急情報システム等保守管理委託料及び指令センター共同運用等整備負担金の内容についてありました。この費用は結構高額な金額でございますけれども、来年度も再来年度も発生する内容であるのかどうかについてお伺いをしたいと思います。

続いて、防災管財課でございますけれども、災害対策費の中で概要98ページ、

防災資材及び備蓄用品についてでございます。前年度より150万円の予算がふえて計上されております。女性の防災会議も3回ほど開催をされましたけれども、その女性の視点がどういう内容に生かされていくのか、その内容についてお伺いをしたいと思います。

同じく、防災対策事業でございますけれども、防災パンフレットを全世帯に配布をされるというふうな内容をお伺いしております。予算についても前年度より3倍の800万円を超える予算がついておりますけれども、従来の避難所及び浸水深等を示したマップも2回発行されておりますけれども、その内容とどういったところが異なるのか、またその配布のスケジュールについてお伺いをしたいと思います。

同じく、防災対策事業でございます。表示板製作委託料、概要100ページでございます。これは一時避難所に指定した民間協力施設に表示プレートを設置するという内容でお伺いをしておりますけれども、こういったプレートが実現に至りましたことをまず感謝申し上げたいと思います。それで、現状の民間協力施設の推進状況についてお伺いをしたいと思います。

最後に、市政方針にもございましたけれども、別府地域のコミュニティ施設に太陽光発電設備及び蓄電池の整備について挙げられておりました。非常時の電源を防災活用される旨の内容がございました。一部は建設のほうにも絡んでまいりますけれども、防災の観点から見まして、今後市の施設についてそういった電源の確保等をどういうふうにお考えになっているのか、これについてお伺いをしたいと思います。

○野口博委員長 そうしたら答弁に入り

ます。

石原課長。

○石原財政課長 水谷委員の財政課に関わりますご質問にご答弁申し上げます。

1点でございます。公債費と借換債についてでございますが、今回、借換債につきましては、教育債のところと臨財債のところでの借換債となっております。この分につきましては、起債の目的によって償還の方法というのがいろいろございまして、借入先でありますとか償還期限それらが定められております。今回の分につきましては、臨財債と小学校の耐震等補強ということで銀行から借りるいわゆる縁故債というものを借りておまして、その借り入れるときには通常政府資金とかでありましたら20年で元利均等という方法で返還していくのが一般的なんですけれども、銀行の場合につきましては20年で返済ということになりますと、10年と比べまして資金調達の関係もありまして非常に利率が高くなるということもございまして、今現在一般的には銀行から借りる場合には10年間の償還期限でということでは取り扱っております。その期限が来まして今回借り換えを行うという形をとっているところでございます。この借換債につきましては、先ほどの元利償還の中の元金のほうに今回も含んでいるところですので、通常のこれまでの元金償還とプラスその借換債については元金の返済のほうに乗ってくるという形になっております。

○野口博委員長 谷内田課長。

○谷内田政策推進課長 それでは、私からは2点、広報課を設置した理由と若手職員の知恵を募ること、この2点につきまして答弁申し上げたいと思います。

まず、1点目で広報課の設置ですけれ

ども、これにつきましては昨年策定いたしました第5次行革でも情報戦略を大きな柱の一つとしまして、今後市の魅力の醸成、それから情報の発信を積極的にしていくというふうに行っているところです。これにつきましては、今後総合戦略でも庁内の議論をしていきますが、情報の発信といいますのは、これからこの摂津市の活性化、それから定住促進には欠かせないものであるというふうに認識しております。情報発信について体制を強化していくために今般秘書課から独立して広報担当部門を広報課とさせていただきますたいと思っております。広報課の設置というものにつながったものでございます。

それから、もう一つ、若手職員の知恵を庁内LAN等を活用して募っていく分についてですけれども、来年、市制50周年の準備、それから先ほども申し上げましたような総合戦略の策定というふうな全庁的に取り組んでいく課題が幾つかございます。そういった全庁的に取り組んでいく課題にやはり管理職だけではなく若手職員からの意見もどんどん募っていくということは大変重要なことであるというふうに認識しております。実際に平成26年度、市制施行50周年の記念事業の基本方針を今策定している最中ではございますけれども、その基本方針を策定する中でそういった視点を取り入れて、各課だけではなく若手職員からもご意見を募集できるように、個人からも何かアイデアがあれば出してほしいということで全課に照会をしたところです。そういった形で庁内LANを活用してそういったことができるかどうかを今後検討していきたいと思うんですけれども、なるべく柔軟な発想を持った若い職員からもご意見を募れるような形をとって、それぞれの策定委員会で最終的に方針等を決める

というふうな形をとっていきたいと思います。

○野口博委員長 大橋課長。

○大橋人事課長 水谷委員の人事課に関わりますご質問に順次ご答弁申し上げます。

まず、非常勤職員と正規職員の職員バランスの観点でございますけれども、何度か本委員会でもご答弁申し上げますけれども、正規職員と臨時職員も含めた非常勤職員の比率というのが以前は8対2ほどであったのが、現在はほぼ6対4の状況になってございます。この間、当然人件費、この要因以外にも人事院勧告等給与削減の要因はございますけれども、人件費というのは削減の傾向になっております。職員がそのまま非常勤に置きかわったということは全くございませんで、やはり職員が担うべき業務・役割と非常勤が担うべき業務・役割というのは基本的には違います。そのあたりをきちんと整理をした上で非常勤職員というのは任用をさせていただいているということです。

今後ですけれども、この6対4という比率がどうなのかということがあるんですけども、ただ、これは全数で見たときに6対4でございまして、あくまでも本庁舎の部分でいうとほぼ8対2、外部がほぼ5対5というような数字になりますので、このあたりも踏まえながらこの比率についての考え方というのは一定整理をして、あくまでも非常勤職員が担うべき業務ということも考えながらこの辺の配置についてはバランスを考えていきたいというふうに思っております。

次に、非常勤職員の適正を見直すタイミングということでございますけれども、今しがたご答弁をさせていただきましたように担うべき業務ということがござい

ますので、それぞれのセクションの次年度の人員配置、人事の状況と、例えば権限移譲であったり制度改正であったりそういった事業のボリュームというものが若干年度ごとにセクションごとによって変わってまいりますので、そのあたりも踏まえながら配置というのは人事のほうで考えて、27年4月に向けて調整をしているというところでございます。

3番目に人材育成の観点でございますけれども、事業名の名称を変更させていただきましたのは、本市は事業別予算というのを採用しておりますので、できるだけ事業名をその事業内容がわかるイメージが付きやすいというような観点で見直しをさせていただいたものでございます。

現在見直しを進めております人材育成実施計画でございますけれども、その進捗状況ですけれども、実施計画の進捗状況というのをチェックしております。これが職場と研修と人事制度のこの3本柱で人材育成というのを進めておりまして、それぞれ個別に項目や計画というのがございます。その計画の内容を進捗状況をチェックしながら現在新たな計画ということを考えているのですけれども、この実施計画の前段に基本方針というのがございまして、基本方針のところに目指すべき職員像というものが定義されておまして、この目指すべき職員像については次の改定する実施計画においても踏襲をして、この目指すべき職員像を達成するための計画ということを考えていきたいというふうに思っております。

次に、27年度に向けての採用、募集の状況のところでございますけれども、平成26年の10月採用で消防職も合わせて10名を採用いたしました。この27年4月の採用は現在のところ保育士、幼稚園教諭の任期付きのところも合わせ

まして25名の採用を予定しております。定数でいきますと26年4月が629人、27年4月が639人になる予定でございます。新年度に入ってから募集については、27年度の4月の配置の状況と、また27年度以降のそれぞれのセクションの状況等も踏まえながら採用枠というのを考えていきたいというふうには思っております。

この採用の中の保育所の保育士のところのご質問がございましたけれども、これも以前の委員会でご質問をいただいていたと思っておりますけれども、各市とも公私問わずなかなか保育士さんの募集というのが考えてるとおりにいかないという現状がございまして、教育委員会のほうとも以前議論をさせていただいたところで申し上げておりましたけれども、他市の状況も踏まえながら若干賃金水準を見直して募集のほうをかけて、何とか教育委員会のほうでという状況になってございます。

次に、人事評価制度の自己評価の観点でございます。現在、人事評価のこの能力評価の部分については管理職以上を給与反映をさせていただいております、この給与反映をさせていただいている管理職以上については自己評価というものを取り入れております。課長代理以下については現在自己評価という部分はないんですけれども、今後課長代理以下も給与反映ということを考えていかなければなりませんけれども、そのときに自己評価の部分については一度検討はさせていただきたいというふうには思っておりますけれども、ただ、自己評価そのものよりもやはり上司と部下が人事評価を通した面談の中でコミュニケーションを図りながらそれぞれ上司が考える評価、自分自身が考える評価、そのあたりの差異とい

いますか違いといひますか、そのあたりの部分をきっちり面談でコミュニケーションを図って、埋めていきながら進めていくというのが適切な方向ではないかというふうに思っております。

最後ですけれども、若手職員の育成の市政方針の中でも書かれておりました、パソコンを使っての若手職員の支援ツールというものでございます。これまで新規採用職員に対して所属の1人の職員が指導役ということで、紙ベースの日誌という形でやりとりをしておったのですけれども、このパソコンを使った支援ツールを用いることによりまして、同時に複数の職員が若手に対して支援することが可能になると。それと、当然パソコンですのでリアルタイムで確認ができる、上司もすぐにリアルタイムで確認できると。あとは新規採用職員のストレスとか心身の状態の簡単なチェックをできるようなツールもございまして、そういったことを導入しながら若手職員の支援ということを考えていきたいというふうに思っております。

○野口博委員長 西川課長。

○西川防災管財課長 水谷委員の防災管財課に関わります5点のご質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目でございますが、土地売払収入でございます。土地売払収入につきましては財源の確保を目的としておりまして、平成27年度の予算としましては2億2,000万円を計上させていただいております。この内容につきましては、現在南摂津駅前でございます一時駐車場として貸し出しております東一津屋の1,126平米の土地を売却する見込みを立てておりまして2億2,000万円の歳入を予定してございます。

続きまして、防災対策につきましてで

ございます。防災対策事業としまして消耗品費それから備品購入費で新たな消耗品と備品を歳出に上げさせていただいております。

内容としましては、避難所等の運営に関わるものでございまして、簡易トイレ12箱、それから生理用品等でございます。また、避難所の運営に当たりましては避難所用テントといたしまして、着がえ用のテントを男女とも2セットずつということで、旧の小学校を含めた12小学校に配置する予定にしております。

この背景としましては、先ほどご紹介いただきましたように女性の専門委員会の議論を通じて今回の備品を購入したいと思っております。3回の委員会の議事がありましたように18項目にわたるご意見をいただきました。全ての意見をなかなか一気に反映させることはできませんが、まず27年度としまして防災資機材それから備蓄の購入を行ってまいります。また、防災教育の推進についてもその中で出された意見の一つでございます。

続きまして、防災パンフレットの配送委託につきましてお答えさせていただきます。

現在地域防災計画の修正を行っております。その中で防災パンフレットの作成の委託の内容も含めてございます。防災パンフレットの内容につきましては、防災計画の修正の内容をわかりやすく市民に伝えるもの、それからどのように行動するのかを地震と水害に分けて表現する、絵を用いたものと思っております。同時に以前から配らせていただいているいわゆるハザードマップと併用できるようなものというふうに考えておりました。スケジュールにつきましては今現在内容を詰めておりますので、なる

べく早い時期に市民の皆さんに配らせていただきたいというふうに考えてございます。

続きまして、一時避難所のプレートについてでございます。以前からご要望をいただいていた一時避難所の協定につきましては、皆さんに見える形で避難所に掲示するというので、市民の皆さんがここは避難所であるということ認識できるようなプレートを来年度から設置していきたいと思っております。現在、一時避難所につきましては市内13か所、市が持っている公共施設以外が13か所ございまして、その中には府営住宅でありますとか大学そういうところもご協力いただきまして締結しております。こういうものが市内にふえていきますと、皆さんがやっぱり逃げる意識にはつながっていくものだと考えておりますので、この一時避難所の締結についてもどんどん進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、別府コミュニティセンターに設置される防災対策ということで、太陽光パネルの設置が予定されております。太陽光パネルにつきましては、設置におきまして通常の公共施設であります既に耐震化されているところはさらに大きな荷重がかかるということで耐震化の問題であるとか、それからあと蓄電池のランニングコストの問題がございます。なかなか全ての施設にというのは難しいのですが、今現在検討を進めておりますのは別府コミセンでありますとか、旧三宅スポーツセンターのところの体育館に太陽光パネルを設置するという話がございまして、耐震化に合わせてこの検討を進めるとともに、国からの補助金もございましてそういうものを活用しながらできる限り進めていきたいというふうに考えて

おります。

○野口博委員長 川西課長。

○川西人権女性政策課長 人権女性政策課にかかります2点のご質問にお答えいたします。

まず、男女共同参画センターウィズせつつに關しまして、男女共同参画推進団体についてのご質問でございます。この推進団体制度なんですけれども、男女共同参画社会の実現を目指して活動をされます市民団体の自主的な活動を市が支援させていただくものでございます。ことしは男の料理教室や、また男女共同参画の視点で子育てを支援する団体など全部で26団体が登録されてまして、活動されておられます。ただ、男女共同参画を目指すという理念が大前提なんですけれども、それ以外の部分、つまり活動そのものにも人を引きつけるような魅力であったり、やりがいであったり、楽しさの部分も当然でございます。この団体の皆さんが男女共同参画の推進という本来の目的だけにとどまらずに、委員がおっしゃりますように仲間づくり、生きがいづくりなど地域の活性化に結びつけば、これは大変素晴らしいことであると思っております。

具体的な27年度の取り組みなんですけれども、我々行政としては、あくまでもこれは市民の自主的な活動なので手とり足とりするということはございません。我々としては、活動がもっと活性化するように二十幾つの団体の皆さんに集まっていたり、交流会をさせていただいて情報交換をしていただくとか、こういう活動をこの団体がされてますよというような外に向けてのPR活動ですね、そういうことをさせていただいております。また、3月に恒例になっておりますウィズフェスタ、団体さんの発表の場なんですけれども、このフェスタも企画します。

次、もう一点でございます。人権啓発指導事業414万円の中身というお問い合わせでございますけれども、まずこれは人権啓発指導嘱託員という非常勤職員3名の人件費でございます。具体的な仕事としては、人権問題の相談業務であったり、また人権についての指導・助言ということをしていただいております。また、職員研修の講師役でありましたり、市内の企業さんの社員研修の場でのお声がかかりましたら講師役として派遣することもございます。

○野口博委員長 岩見課長。

○岩見納税課長 それでは、納税課に関わります電話催告等業務委託についてのご質問にお答えさせていただきます。

この業務委託につきましては、平成26年第4回定例会におきまして債務負担行為の議決をいただき、この2月12日に入札をさせていただいております。契約期間5年間ということで、金額は5年間で4,137万3,717円ということでございます。1年間にいたしますと、平成27年、28年につきましては年間818万4,000円弱、あと29年度以降は消費税率が変わりますことから833万5,000円強ということで、5年間税込みで4,137万3,717円でございます。5年間の契約を締結することによりまして、これまでの委託よりも年間にして約150万円程度圧縮できたものでございます。

業務の内容についてでございますが、これまで行っておりました納税課または国保年金課、そして夏・冬につきましては高齢介護課、こども教育課、子育て支援課、下水道または水道部ということで、各1か月ずつ電話催告のほうをさせていただいているところでございます。また夜間についても、年4回夜間の電話催告

をしていただくということがございます。

それと、新しく業務といたしましては、毎年5月に固定資産税また住民税、軽自動車税につきまして一斉催告を行っております。その一斉催告につきましては、これまでは我々職員が封入、封緘をして各世帯に送付をしておりましたが、この業務につきましても委託業者が請け負っていただけることになっておりますので、それにかかっておりました時間につきましては納付相談等の我々の本来の業務に専念できるものというふうに考えております。

○野口博委員長 荒井参事。

○荒井秘書課参事 広報課を新たに設置するに当たり、柱となる取り組みは何かというご質問についてお答え申し上げます。

先ほど政策推進課長の答弁にもありましたように、第5次行政改革実施計画では情報戦略が位置づけられ、広報せつつ、市のホームページの充実が明記されており、これを実現していかなければなりません。平成27年度につきましては、広報紙については現状の1日号8ページ、15日号4ページの中でレイアウト変更や新連載の掲載などに取り組みつつ並行して大幅なりニューアルに向け、情報量、発行回数、予算、配布方法、業務量などから総合的に検討をしていきたいと考えております。

また、ホームページにつきましては、先ほどの中川委員のご質問に対する答弁と重複するかもしれませんが、ホームページ全体のリニューアルに向けて平成27年度は研究を進め、メール配信やSNSなど、どの情報発信手段を選ぶかということも含めて方針を固めていきたいと考えております。

○野口博委員長 榎納課長。

○榎納情報政策課長 水谷委員の情報政策課にかかります4点の質問にお答えさせていただきます。

まず1点、電子自治体、マイナンバーの取り組みの中でのプッシュ型サービスについてですが、プッシュ型のサービスは国のほうで国民一人ひとりに提供される専用のポータルサイトであり、国民の利便性を向上するための具体的な取り組みとして設置が予定されております。具体的には、平成29年7月の行政機関との情報連携をやりとりする時期に利用できる予定となっております。今後本市におきましても、市民の方が必要とする情報、例えば子育て世帯に予防接種や検診の情報を発信するなど、行政から市民一人ひとりに適切な情報が発信できるよう今後も国の動向や他市の状況を参考にしながら、関係各課と連携しつつ取り組みを検討してまいりたいと考えております。

次に、新システム移行対応委託料についてですが、この委託料につきましては、番号制度導入に伴います必要な業務システムの改修費となります。住民情報システム、パッケージシステムの改修費用、住民記録システム、国民健康保険システム、地方税システム、福祉システム等です。こちらの改修関連費用は約6,000万円見込んでおります。それ以外に情報連携システム、介護保険システム、健康管理システム、生活保護システム、障害福祉システム等の改修費用の約2,800万円を見込んでおります。さらにインフラ関連費用でありましたり、データクレンジング費用等です。こちらの費用を計上させていただいております。

帳票一括アウトソーシング委託料ですが、基幹システムのデータから打ち出す納付書、決定通知書等のデータの印字から帳票類の印刷、封筒の印刷、封入・封

減作業までを外部委託させていただくものです。これまでは各課で予算計上していたものを当課で取りまとめることによりスケールメリット等を図り、コストの縮減を図るものでございます。

それ以外に、例えば納付書の同一送付者の名寄せ等、こちらにつきましては従前、人の手による作業によって封入を行っておりました。これをプログラム等で機械的にすることにより手作業によるミスの防止でありますとか、あとデータの印字も一括委託することでコストの縮減を図りたいと考えております。こちらのプログラム開発費をこの中の予算で計上させていただきますいております。

最後に、コンビニ交付に当たるところの予算になりますが、市民課のほうで予算を計上しておりますコンビニ交付システム構築委託料ですが、こちらの予算につきましては今年度限りのものとなります。基幹システムを平成26年9月に新システムへ移行させていただきました。基幹システムにあります住民記録システムと加えて、戸籍システム等の連携のインターフェースの構築というものが既に今の基幹システム並びに戸籍システムで実績があることから、今回こういう形での委託料を上げさせていただきます。

あと、もう一点、コンビニにおける証明書の交付に当たって店員等のセキュリティの問題ですが、委員がご指摘のとおり、住民票、戸籍、また印鑑証明書等はまさしく個人情報に直結するものであります。既に住基カードを利用して他市でこういったコンビニ交付を先進市で実施されております。今後はそういった個人情報の懸念等が考えられますので、運用開始まで問題点について他市の状況を聞きながら検討を図ってまいりたいと考え

ております。

○野口博委員長 そうしたら、3時を過ぎましたので暫時休憩します。

(午後3時 6分 休憩)

(午後3時33分 再開)

○野口博委員長 再開させていただきます。

松方課長。

○松方総務課長 それでは、水谷委員の市例規集委託料についてご答弁申し上げます。

市例規集につきましては、年4回の議会に合わせまして、それで議決を得られました条例についての改正編集作業料でございます。年間4回分の改正編集作業料として54万円、それから追録の費用も含めた例規データの更新、これが1ページ当たり2,350円というふうに見ております。

それで、実際の金額になりますと、過去のページ数の平均から約1,700ページほど、年間、例規集の改正をしております。

それから、平成12年までは各400部、2冊に分冊されておりますので、800冊の紙ベースの例規集がございました。これを平成12年12月に廃止しまして、50冊にまで落としております。

50冊に落としている理由でございますけれども、当然、外部職場、市民図書館、鳥飼図書センター、男女共同参画センター、市民活動支援課とか、市民の方が来られたときに情報提供として見られるようにしているということがまず1点ございます。それから、本市の職員が他市に研修とかに行く場合に、貸し出し用として7部ほど用意しているものがございます。それと、市長を含めた三役、それから各議員にお配りしています21部、それと各実施機関の水道、それから議会、総合行政委員会、消防に各5部を置かせてい

ただいています。

残りの分については、7冊ほどは我々総務課の職員が毎回毎回例規集を見ながら条例の改正作業をしております、作業の中身としては、日本法規、それから官報、例規集、それから他市の状況、いろんなものを見詰めながら例規の改正をやっているわけでございまして、特に総務課と人事課、それから政策においても紙ベースで例規集をお配りして、配置してやっているとございまして。

○野口博委員長 山下局次長。

○山下選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局次長 それでは、選挙管理委員会にかかりますご質問にご答弁申し上げます。

本年4月12日に執行されます大阪府議会議員選挙より、市内3か所の投票所が統合となります。それに伴いまして、従前の投票場所が変更となる有権者の皆様への周知取り組みについてでございますが、先月、2月下旬に投票所が統合となります投票区域に該当します自治会の自治会長宅を訪問いたしまして、自治会内の有権者の皆様への周知文書の回覧依頼をさせていただいた次第であります。

また、市の広報紙の3月1日号及び3月15日号に投票場所の変更となる旨の記事を掲載する予定となっております。

あわせまして、3月下旬に市内全戸配布されます投票啓発チラシにおきましても、その旨掲載しております。

投票所の統廃合の周知とあわせまして、ゆうゆうホール烏飼西におきまして臨時期日前投票所も4月10日、11日に開設いたしますので、その旨の周知もあわせて行っている次第であります。

○野口博委員長 上田参事。

○上田政策推進課参事 民生費国庫補助金関係の臨時福祉給付金、子育て世帯臨

時特例給付金のご質問について、ご答弁させていただきます。

本市の臨時福祉給付金の申請率につきましては、1月末時点で申請者1万4,724人、パーセンテージで、申請率でございますと73.6%です。子育て世帯臨時特例給付金につきましては、公務員を含めて1月末現在の申請者数につきましては9,501人です。申請率につきましては79.2%です。

これは、支給の見込み者数を当初の支給見込み者数、臨時では2万人、子育てでは1万2,000人をベースとして、分母として算出したものとなっております。

あと、平成26年度の総括につきましては、両給付金につきまして、税法上、非課税者を対象とするものとなっておりますので、実施には税情報が必要不可欠となっていたのですが、両給付金につきましては立法措置がなされていないままの状態で行われました。税務関係のところもそうなんですけども、やはり地方税法の守秘義務等の壁が結構厚かったと感じております。

ただ、その中でも実施につきましては、申請者は一般的に受け付けするという形ではなく、臨時福祉給付金につきましては市民税課で対象者の抽出、対象者を印字して申請対象者に発送という形をとらせていただきました。子育て世帯臨時特例給付金につきましては、児童手当の対象者ということになっておりましたので、子育て支援課のほうから対象者の抽出、発送という形をとらせていただいております。

あと、平成27年度につきましては、実施方法については、まだ国からも1月15日に予算の概要の通知、2月13日にスケジュールの概要の通知、この2通

しか来ておりません。また、その詳細なんかを確認しておりますと、詳細につきましては、支給要領で別途示すという形になっているのですが、いまだ支給要領が、通知のほうに来ておりませんので、支給要領が参りましたら、実施について最善の策が一番いいのかというところを検討して実施してまいりたいと考えております。

○野口博委員長 明原参事。

○明原消防本部参事 ご質問のありました救急救命士研修負担金の内容につきましてお答えをさせていただきます。

まず、救急救命士の国家資格を有する職員が救急救命士として活動する前に受けなければならない就業前病院研修、そして、現在、救急救命士として活動しております職員のフォローアップ、またスキルアップ研修としての再教育病院研修、また気管挿管病院実習やビデオ喉頭鏡病院実習などでございます。

○野口博委員長 萩原課長。

○萩原警防第2課長 委員ご質問の救命士の状況と運用についてお答えいたします。

現在、救急救命士の資格保有者は、管理職、日勤者を除き21名でございます。

救急隊1隊における救急救命士の乗車数は、1名から2名乗車しております。救急隊員の資格を有している者とあわせて3名乗車で救急隊を編成し、運用しております。

救急救命士の活動といたしましては、静脈路の確保、輸液、薬剤等の投与、気管挿管、血糖値測定やブドウ糖溶液の投与など、傷病者の症状に合った措置を医師の指示の下、行い、適切な医療機関に搬送を行っております。

○野口博委員長 橋本課長。

○橋本警備課長 救急安心センターおお

さかに電話がつながりにくい、そのことについてお答えします。

平成21年に開設当初は、大阪市のみで3回線ございました。府内全域の市町村が参加した平成22年からは10回線となり、平成25年からは12回線に増強されております。

しかしながら、安心を求める相談者からの電話が予想以上に多いこと、また全ての電話に速やかに対応できず、結果として電話がつながりにくいとの要望があり、平成27年度からは回線数を12回線から16回線に増強し、需要に対応する予定でございます。

○野口博委員長 幸田参事。

○幸田警備課参事 緊急情報システム保守管理委託料及び平成27年度に構築いたします吹田市・摂津市消防指令センターの来年度、再来年度の継続費用の見通しについてというご質問についてお答えいたします。

ご質問ありました予算概要96ページに記載があります緊急情報システム等保守管理委託料につきましては、現在本市のほうで運用しております旧来の通信指令システム及びアナログ式の無線機等を保守管理するためにかかる委託料でございます。

この後、平成27年度で構築いたします吹田市・摂津市消防指令センター及び消防救急デジタル無線の運用開始に伴って、委託料については若干変更になる予定ではございます。しかしながら、平成28年度につきましては構築から1年以内ということで、指令設備等メーカーの1年保証期間になりますので委託料は発生いたしません、翌平成29年度からは再度必要となる予定でございます。

○野口博委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 まず、財政につきまして

でございますけれども、まず借換債と元金償還金の考え方についてでございます。

平たく言って、一般財源で返還ができれば一番いいとは思いますが、借換債を履行するという事は、市の債務をさらに引き継いでいくということになると思います。今回そういう選択を行った理由についてお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、国庫補助金の福祉と子育ての補助金の件でございますけれども、数字的には理解ができました。

ご答弁にもありましたように、税情報が見覧できないということで、なかなか突合にご苦労された旨はお伺いしておりますけれども、平成27年度も継続ということであれば、国からの指示もあろうかと思ひますが、平成26年度でいろいろありました経験を生かして、潤沢に市民の皆さんが申請を行えるようにご努力をいただきたいと思ひます。

実際、私のほうも5件ほど問い合わせがありまして、訪問して記入に対してアドバイスさせていただいたりとか、そういったこともございました。また、うちもらえるんやろうかということで問い合わせをいただいたこともございます。そういった意味で、先行して、平成26年度の経験を生かして、ノウハウについては進めていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

続いて、人事のほうでパートナー形式から約10年ということでご返答いただきました。

窓口業務であるとか、それから軽微な事務処理、この業務を非常勤の方、また臨時の方が担当されていると思ひます。しかしながら、市役所に来られる市民の方は、どの方が非常勤でどの方が正規職員かというのはぱっと見てわからないわ

けですね。平たく言えば、何でも知っていると申して窓口に来られます。そういう意味で、その辺の窓口に立つ方の意識もやっぱり確認していただきたいと思ひますし、スキルもそうですけれども、言葉もやっぱり考えながら接していただくように、しっかり正職員の方の皆さんでバックアップをできる体制をとっていただきたいというふうに思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それから、人材育成の方針についてでございますけれども、現在計画中ということではありますけれども、主に専門技術的なところの研修もあろうかと思ひます。パソコン、またそういったシステムが普及したことによりまして、パソコンの画面上に数字を入れれば、もう結果が出てくるというふうなそのシステムがかなり多くなっております。極端な話を言ったら、手計算してみてくださいと言ったら、わかりませんということでは、やっぱりその担当を任されている値打ちが薄れるんじゃないかと思ひますので、どういふプロセスでこういう数字が出てきているのか、その辺もしっかりわかる、そういった人材を育てていっていただきたいなと思ひます。

また、研修に参加をしたり講師を招く場合もあると思ひますが、現在ではネットを通じた専門研修であるとかDVD等を活用した学習もできるようになっておりますので、広くそういう媒体を研究していただいて、わずかな時間で高い効率の研修を目指していただきたいというふうに思ひます。

次に、平成27年度向けの市の職員の募集と採用状況についてでございますけれども、いろいろ削減を試みていただいている点については理解ができました。また、賃金水準を近隣市と確認をしながら

ら進めている件もよくわかりました。

採用に当たっては面接をされるわけですが、例えば保健師の面接をするときに、保健師がその場に居合わせて、人事の担当職員と一緒にその人となりを見ているのかどうか、それぞれの業務に応じてそれなりの視点を持った方が面接を担当できているのかどうか、この点についてお伺いをしたいと思います。

続いて、自己評価の件でございますけれども、職員の定数削減によりまして、課長級の方につきましてもワーキングマネジャー、自分も仕事を持ちながら所管の皆さんの様子を見ていかないといけないという状況も多々あるのではないかなというふうに思います。そういう意味では、職員の方が自分自身の持っているスキルを確認できる、また業務が思ったように進んでいるかどうか確認ができる、そういった自己評価のチェックリストを、各業務で異なるとは思いますけれども、しっかり備えていただいて、自己評価して、もっと頑張らなあかんとか、こういうスキルが足らんとか、そういうことを自分で感じて進んでいけるような、そういうのを準備していただきたいなと思います。

そして、さらにはやっぱり職員の皆さんがやる気を持って臨んでいただくためには、もちろん給与等の面もあると思いますけれども、やっぱりやりがいであるとか、自分の努力が認められる、評価される、そういったことが必要ではないかなというふうに思います。いわゆる努力の見える化、業務の見える化というのが必要でないかというふうに思います。

私も一般企業で25年ほど働いておりまして、いろんな会社で自己評価の機会があったわけですが、その中で、いろんな仕事をしていきますので、どの部下

にも共通してその評価をできるような、そういったワークシート、それがやっぱり必要ではないかなというふうに思います。

市職員は非生産部門で仕事をしておりますので、何かそこから利益を生み出すという中でやっているわけではないんですけれども、例えば庁内の業務でしたら、一つは窓口業務、そして電話対応、そしてまた事務処理というふうに大きくあると思います。例えば1日8時間あるとしまして、きょうは窓口業務に4時間、電話対応に3時間、事務処理に1時間、時間内8時間で、時間外は事務処理が残って1時間やりましたというふうなのをしっかりと各課共通で出せるようなワークシートを毎日出していただいて、それぞれの方の自己評価もできるし、今後の適正配置とか見える化をしっかりとできるのではないかなというふうに思います。要は、職員の方が自分の給料に対するコスト意識、それをしっかり持てるような仕組みをつくっていただきたいなというふうに思います。

続いて広報のほうですけれども、今回広報課が新設されたということで、風通しのいい情報発信を市民の皆さんにしていくということではいいことではないかなというふうに思います。

しかしながら、ただ仕事を束ねる組織をかえたというのだけではなくて、庁内の人の流れ、また情報の流れを今後どういうふうにしていくのか、広報課ができたことによってよくなったなと言っていたような仕組みづくりをしっかりといただきたいなというふうに思います。

設置の意義について、この際、庁内のイントラ環境について、全ての所管のリーダーシップをとれるような、そういう業

務を展開していただきたいというふうに思います。例えば、議会活動等検討委員会の中で、本会議のインターネット中継をやってはどうかというふうな提案も実際挙がっております。それを環境整備とか、先行してその新しい広報課で提案していただけるようにして頑張りたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、電子自治体の推進ということで、メールやSNSを通じた発信、平成27年度に検討されるということでお伺いし、また視察の件もお伺いをいたしました。

要は、市民の皆さんが何のためにホームページを見に来るのかというところをしっかりと研究していただきたいとします。単純に何かものを調べたいから見に来る、それから他市から引っ越しを検討するときに、どんな市やろというふうに見に来る、そういう理由があると思います。そういう意味では、例えばアクセス解析を通じまして、アクセスの多い部分、またアクセスの多いカテゴリー、そういったところを研究して、こういう情報を市民の皆さんが求めているんやなということをしかりつかんだ上で、せっかくりニューアルするようでしたら臨んでいただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、アクセスの多いところについては、今後、市からのカテゴリー選択をしたメール発信の中で、先行してそういったところを発信できるように取り組んでいただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、人権女性政策課でございます。いろいろ先日のフェスタにもございましたように、市民の皆さんがその中で溶け込んで頑張っておられる件も拝見をさせ

ていただいております。

以前、摂津女性大学というのがございまして、今、「ウイズカレッジ」という名前にかわっておりますけども、その大学を卒業された方が、こういった形で現場でリーダーシップをとって頑張っておられているのか、その内容についてお伺いをしたいと思います。

続いて、人権啓発指導事業の内容についてでございますけども、いわゆる何でも相談ということで3名の相談員の方が担当されている旨、お伺いをさせていただきました。

相談内容については、また事務報告書を拝見させていただきたいと思っておりますけれども、デフレ脱却の時期でございますし、なかなか生活をしていくのが大変な時代でございます。そういった意味で、経済的な課題を抱える方も少なくはないと思いますので、人生の希望を失いかけた方への大きな希望の光となるような取り組みをお願いしたいと思います。

続いて、財産売却収入の件でございます。南摂津駅前の駐車場の土地についてということでご答弁いただきました。

南摂津駅前で、ある意味、唯一市が持っている土地ではないかなというふうに思います。丸ごと全部売却してもいいのか。場合によったら、わずかでも残していつて何かに活用していくとか、その辺柔軟に考えていただきたいと思っております。

例えば箕面市役所の角地に、今度交番が設置をされるようになりました。それは、近くの交番がもう老朽化しまして、更新に当たって市役所の角地に交番が来るというふうな内容がありました。私も、別の機会に南摂津駅前に交番であるとか郵便局の設置等も要望しておりますけども、その辺どういうふうにしていくのが摂津市の住みやすいまちづくりの一助に

なるのか、よく考えて進めていただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

続いて、市の例規集でございますけれども、内容については理解ができました。

ネット上の例規集を見ますと、非常によくできていると思います。50音検索であるとか、ワード検索とかしかり、使い勝手のいい内容になっておりますので、今後、全部一気になくするというのは難しいと思うんですけども、段階的に進めていただいて経費削減に尽力いただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

続いて、総務管理費の電子計算費で、新システム移行対応については理解できました。

帳票一括アウトソーシングということで、先ほど岩見課長が少し封緘とかおっしゃっていた、そういった業務だと思うんですけども、私も前職がシステムの仕事をしておりまして、摂津市と同じ八万何件のデータから抽出をしてDMのシールを出す、請求書発行をするという業務に携わっております。それは、毎月毎月、本当に胃に穴が開くような思いで業務についたわけですけども、間違いを防ぐために、CSVとかで一旦落としたデータの受け渡しの間違いがないような、どのような工夫をしていくのか、教えていただきたいというふうに思います。

また、一旦外に出す、そのまま発送される。一旦外に出す、返ってきたのをもう一回抜き取りとかして作業していくことになると思うんですけども、その突合に関してどういうふうなチェック体制を考えておられるのか、教えていただきたいと思います。

次に、電話催告等業務委託料でございます。5年間の長期契約により節減に結

びついたということは評価させていただきたいと思います。

どちらかという、滞納が発生をし、事後処理の部分になってくると思いますので、なかなか難しい面もあると思うんですけども、先日テレビを見ておりましたら、九州のある市で、滞納された方に訪問して、いわゆる差し押さえをしに行っている状況がありました。何で差し押さえになったのか、いろいろ理由はあると思いますけども、そのテレビでやっておりましたのは、奥さんが家でずっと寝たきりで、もう糖尿病で目が見えなくなった。さらに消費者金融で借入れがあって、一生懸命それを長年返していて市税の滞納につながっていたというふうなのがありました。そこで、その市では、そういったファイナンシャルプランナーまではいきませんけども、職員がいろいろ勉強しまして、どうやったら今の生活から脱却をしていけるのか、そういったところまで手を伸ばしてやっておられる取り組みもございました。

一気にそういうのは難しいかもわかりませんが、人権女性政策課からもありましたように、何でも相談であるとか法律相談とか、あからさまになると失礼になると思うんですけども、催告書を送るときに、こういうことで困っていたらこういうのもありますよとか、そういうアドバイスというか、ガイドラインをつけてはどうかというふうに思います。

あと、最近電話も番号通知とかしっかりできておりますので、場合によったらショートメールとか、その辺で内容がお伝えできるように、市民の皆さんの理解が得られるようであれば、してはどうかというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、政策のほうでございます

けれども、インターネットを活用した若手の人材育成ということで、結果がしっかり伴っていくことを期待しております。頑張っていたきたいというふうに思います。

最近のと言ったら、一概には言えないんですけども、面と向かって若手の職員の方とお話をしますと、なかなか言葉にして自分の思いを語ってもらえないということも少なくはないかなというふうに思います。ある意味、そういったネットで意見を打ってもらおうとか、そういう時代に入ってきているような気もしますので、広報課もできる前提になっておりますし、しっかりその辺も若手の方々が文書を通じていろいろアイデアを出していただけるような、そういった場をつくっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願います。

本市の場合は、本当にコンパクトな市でございますので、若手職員と例えば市長が直接論議を交える場もないこともないわけですけども、行き過ぎた提案かもわかりませんが、職員提案に関しては、例えばポイント制を設けて、どんな提案でも、あれば1ポイント、内容によっては、佳作・入選、金・銀・銅とか、ポイント加算をすとかしていただいて、それが直接給与につながるとかということは検討していただきたいと思うんですけども、そういう取り組みも考えていただけたらと思いますので、よろしく願います。

次に、市民サービスコーナーの管理委託料、窓口業務の件でございますけども、5次行革の中でもしっかり検討されておりますので、これはこれで進めていくべき課題ではあると思います。

問題は、先ほども申しましたプライバシーの確保ですね。やっぱり、せめて市

内のコンビニの方々としっかり、例えば協定書を結ぶとか、アルバイトの方とか、どんな方がそのコンビニでお勤めなのかわからないもんですから、しっかりその辺、店主の方と確認がとれる体制も考えていただきたいなというふうに思います。

また、高齢者の方が、今までサービスコーナーで利用されていた方に対してどうしていくのかということでございますけども、例えば公民館であるとかに、いわゆる仮模型ですね。コピー機の大きい複合機でそれを今発行しているわけですけども、そういう模範的に、こうやってやったらできますよとかというのが体験できるようなコーナー、いわゆるコンビニに行ってどうやったらいいんかというのをトレーニングできるような、そういう簡単な、段ボールでつくっても何でもいいと思うんですけども、考えていただきたいと思っておりますし、集会所とか、例えば福祉委員会のふれあいサロン等で、高齢者方が集まるときに、大きなパネルで図で示すような、そういった取り組みも前もって先行して取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

次に、選挙費のことでございますけれども、我々でできることとして幾つか考えてみたわけなんですけども、初めての投票の方については既にご案内も差し上げているということで理解できました。

例えば、私ごとになりますけど、子どもが3人いまして、今2人は成人しまして、あと1人、成人していないのが残っています。投票、どうやってやったらいいんやとか、どこでやっているんやとか、そういうことをきちっと教えてあげないと、なかなか最近できないような状況になっております。

総務省のホームページを見ますと、

「なるほど！選挙」というページがございます。例えば選挙の案内の入場整理券を送るときに、封筒にそのQRコードとか印刷していただいて、若年層がそれ見てどんなんやろうみたいなんで興味を持っていただくような、そういう取り組みができないかどうかというふうに思います。いかがでしょうか。

また、前回もお話ししましたけども、封筒のデザインですね。もう市から来て、いつもの書類かなと思って、そのままになって期日を過ぎていているというのがありますんで、封筒のデザインを工夫していただいて、選挙用の入場整理券やということがはっきりわかる取り組み、これについて進展をお伺いしたいというふうに思います。

あと、投票所が3か所統合になるということで、自治会等の周知の件、了解いたしました。

4月12日に投票がございましてけども、閉鎖になった投票所に間違っ来られる方もあると思います。そういう方の対応、またその投票所の掲示板ですね、投票所が変更になったということも一緒に掲示をしていただきたいと思いますけども、その点お考えをお聞かせいただきたいと思います。

続いて、消防のほうになりますけども、救急救命士の件です。非常に命を救うという意味で大きな力を発揮されていると思いますので、救急車に乗り合わせる組み合わせとか、いろいろ苦慮されていると思いますけども、しっかり継続して確保できるようにご尽力いただきたいと思います。

続いて、救急安心センターの電話の件、4回にわたって回線の増加をしているということで、特に若いお母さん方には大変喜ばれている内容でございます。また、

府の取り組みともあわせてになると思いますけども、摂津市としての消防の意見もしっかり具体的に述べていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、緊急情報システム等保守管理委託料、今までアナログだったところですね。それは、いずれはなくなって、共同運用の負担金に統一されるということで了解ができました。

それで、1か所、今度指令センターが江坂に行くということで、事業所が一つふえるわけなんですけども、吹田市の方と一緒に仕事をするという形になると思います。

摂津市から派遣をされる職員の方の精神的な面、また人事管理についてどのように考えておられるか、お伺いをしたいと思います。

次に、防災資材の件でございましてけども、備蓄用品に女性専門委員会の意見も多く取り入れていただいたということで了解ができました。

昨年、総務常任委員会で遠野市と釜石市のほうに視察に行かせていただきました。遠野市が中心となっていわゆる物資を送っていたんですけども、非常に心に残っているのは、災害が起こったときに遠野市の保健師が、女性の方ですけども、次のようなことを言っておられたそうです。災害が起こって、市内の粉ミルクを全部買い占めてくださいと、市が全部買い占めてください。なぜかという、ある人だけ持っていて、ある人は持っていないというのでは非常に大変になるので、市が買い占めて、ビニール袋に入れて3日分ずつお渡しをしたというふうなお話もありました。

そういう意味で、もう少し細かく詰めた状態で、同じ予算を使って資材をそろ

えるんであれば考えていただきたいなと思いますんで、よろしく願いいたします。

次に、防災パンフレットでございますけれども、以前よりもバージョンアップした形でつくっていただけるということで、非常に期待をしております。

しかしながら、2回目に配ったハザードマップを持っていますかと聞いたら、そんなあったかなというふうなお返事をされるケースも結構ありまして、私も何ぼかもらってお届けしたケースもありました。そういった意味で、これは保存版なんやということで本当に張ってもらえるような、そういった内容にしていきたいというふうに思います。

ちょっと角度は変わりますけれども、最近、品川区のほうでオープンデータという取り組みがされております。それはどういうことかという、例えばホームページとか見ましたら、画面上で避難所がどこと書いています。PDFとかでどこも見られます。ですけれども、それを二次利用できないんですね。というのは、CSVとかのデータで落とせるようにしてくれておれば、ほかの団体がそのデータを活用して避難所のマップがつかれるとかというのがありますので、誰もが知っていただいて問題のない情報であれば、防災情報に限らず、いろんな市の施設とかをオープンデータ化できるように取り組んでいただきたいと思いますので、要望といたします。

続いて、一時避難所の表示プレートについてでございます。なかなか民間の施設をお願いをして、協定書まで結んでということになると、非常に時間のかかる問題も入ってくると思います。

国土交通省のまるごとまちごとハザードマップというのも、例えば市役所の前

にも掲げておられますけれども、私、先日此花区のほうに伺う機会がありまして、此花区は非常に沿岸に接している地域でございます。それで、摂津市にも広報の掲示板がございますけれども、此花区の広報の掲示板全てにA3のサイズで、「浸水深、ここはマイナス1メートルです」

「避難所はここです」というのを、A3サイズでパウチをして、広報板にも、それを今張っているんですね。そういった意味で、そういう取り組みというのはお金もかからないし、すぐできる作業だと思いますので、それもあわせて取り組みできないかと思っておりますけれども、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

最後に、別府のコミュニティ施設に防災用の備蓄電池等の云々ということですが、もちろん耐震とかありまして、どこでもつけられるというわけではないという点については理解できましたけれども、特に安威川以南地域におきましては、浸水を初め、非常に豪雨災害等考えられる地域でございます。そういった意味で、屋上とかに難しければ、余剰の庭とかあれば、そういうところを活用して今後検討していただきたいことを要望いたします。

2回目、以上です。

○野口博委員長 石原課長。

○石原財政課長 水谷委員の2回目のご質問にご答弁申し上げます。

借換債を選択した理由であったと思いますが、やはり現在の財政状況にあると考えております。

歳入においては、市税の構造と申しますと、他市に比べて法人の割合が非常に高いという構造があります。これは、国の税制改正、また景気によって、そういう外部要因によって非常に大きく影響される構造になっているということが考え

られると思います。それと、地方交付税につきましても、先ほど説明させていただきましたように、なかなか交付、不交付のはざまにありまして、どうなっていくかわからない状況であるということと、また、これまでのように土地の売り払い収入でありますとか臨時的な収入というものも大きく見込める見込みが非常に薄いということがあります。

それに対して、歳出につきましては扶助費、こちらのほう、今年度につきましては90億円を超える予算となっております、社会保障関連経費のほうは今後もますますふえていくということで、財政見通しの中では、平成31年には100億円を超す見込みのほうを立てております。

これまでは、その扶助費に対しまして人件費の削減の部分で対応してきましたけども、これからはそれについても難しいということが考えられまして、そのために、そうしたら歳入の確保をどうしていくのかということがあるんですけども、なかなか簡単に一般財源を生み出すようなエンジンをつくり上げるというのはそう簡単なものではございませんので、今現在それぞれの課にお願いしておることは、やはり国・府等の特財の確保をしっかりとさせていただきたいということをお願いしておるところでございますし、また歳出につきましては事業の統合、再編等を、それとこの財政状況というのをしっかりと認識していただいて、危機感の共有をして、第5次行革にしっかりと取り組んでいくということをお願いしているところでございます。

その中で、今後の財政運営につきましても、これまでと同様に市債のほうをうまく活用しながら基金のほうを確保していくということを考えておりますので、

そういった財政状況の中であるということと、今現在、国債の10年物の利率のほうが0.422%と利率のほうが低うございますので、それらのことを勘案しまして借換債を選択しておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○野口博委員長 大橋課長。

○大橋人事課長 採用試験の際の面接、特に専門職ということでご質問いただきました。

採用試験の面接につきましては、ここ数年、人物重視ということもございまして非常に力を入れているところでございまして、応募者だけの複数人で集団討論をさせながら、その状況を確認する、次に外部の面接官の面接を受けさせる、そして市の管理職の面接、そして最終、市長も含めた面接ということで、かなり面接のほうには力を入れていただいています。

専門職の場合は、その面接の中でできるだけその配置を予定しておる部なり課なりの管理職が入るようにはしております、そこで、市で専門職として担っていただく業務への適性というものを見定めるようにしております。必ずしも、保健師だから保健師が面接をしているかと、そうではないんですけども、あくまでも公務員として業務を担うという部分の適性を十分に見きわめるということで面接に努めております。

○野口博委員長 西川課長。

○西川防災管財課長 水谷委員の2回目のご質問にお答えさせていただきます。

質問内容は、まちごとハザードマップのような浸水深並びに、ご紹介いただきました標高高さ等を町に示すという取り組みについてでございます。

まちごとハザードマップにつきましては国交省のほうが行っている事業でござ

いまして、そちらから補助金をいただきながら市内に設置しておるんですが、大阪府と、それから京都府、同時に事業をやっておりますので、その配分の調整もございましてなかなか進まないのが状況でございます。

大阪市におきましても、隣接する東淀川区のほうでは電柱のほうにその土地の標高高さを表示するという取り組みをされておりますが、業者に一定委託して、費用をかけてやられておられます。

ご紹介いただきました此花区のほうは広報板を利用されているということで、それらも含めて今後啓発につながるような取り組みとして検討してまいりたいと考えております。

○野口博委員長 川西課長。

○川西人権女性政策課長 2回目のご質問にお答えします。

まず、ウィズカレッジ、昔は摂津女性大学と申しておりましたけれども、この修了生の方々が、その後具体的にどういうふう活躍され、リーダーシップをとっておられるかというお問い合わせにございまして。

まず、男女共同参画推進団体の中で、このウィズカレッジの卒業生の方が中心となられている団体が今2団体ございます。それと、その他公的なところといたしましては、摂津市の市政モニターで活躍されておられる方、女性の防災会議の委員をされておられた方、あと各種市の審議会委員として活躍されておられる方等がございまして。

ウィズカレッジで学ばれた方が、地域活動とか、あと市の役の中で男女共同参画の理念を還元されておられるのは、大変ありがたいことだと常々感じております。

○野口博委員長 山下局次長。

○山下選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局次長 それでは、水谷委員の2回目のご質問3点につきましてご答弁申し上げます。

まず1点目、初めて選挙を経験される新有権者の方の中には、どのように投票をすればいいのかという、その辺の不安を持たれている方もいらっしゃるということで、その不安の解消方法ということでございますが、例えば投票所の入り口に、投票所での投票手順という感じで、イラスト入りで、見ただけでわかるような、そういう手順のポスターなどを張ったり、もちろん市のホームページにその辺を掲載するなどして、そういう新有権者の方の不安解消に努めてまいりたいと考えております。

2点目の入場整理券送付用の封筒の改良という件でございますが、今回、4月12日執行の大阪府議選の入場整理券、3月の下旬に発送予定をしておりますが、前回の封筒と比較いたしまして、表面の「選挙」という文字を、多少フォントのほうを大きくいたしました。また、周りの縁取りのほうも太くいたしまして、より一層、選挙関係の郵便物であるということがわかりやすいようなデザインにしております。

また、裏面のほうに、先ほど申しました臨時期日前投票所の情報等も掲載しております。

3点目、閉鎖投票所に間違えてまた行かれる有権者がいるかもしれないということで、その辺の対応方法ということですが、確かに送らせていただく入場整理券の表には、新しい投票所の施設名、住所、あと地図も掲載しておりますが、なれ親しんだ場所について行ってしまうという有権者の方もまた出てくる可能性はもちろございまして、その閉鎖投票所

のほうに「投票場所が変更になりました」という看板といますか、張り紙といますか、その辺の掲載、周知のほうは行っていく方向で現在検討しているところでございます。

○野口博委員長 榎納課長。

○榎納情報政策課長 水谷委員の一括情報アウトソーシングについてのお問いにお答えいたします。

一括情報アウトソーシングというものにつきましては、近隣市で既に導入がなされております。データプリントサービスというようなものとなっております、実際、3ステップにおきまして事前ヒアリング、この中で帳票のデザインであったりデータ形式、印字レイアウト等の確定を行います。次のステップにおきまして、サービス導入に当たりまして設計開発、データ処理のプログラム開発等になります。この中で単体テスト、総合テストを行いまして、テストデータの印字、修正作業、そして印字から加工までに至るところのテスト、修正作業等を行い、最終、本番運用という形で導入したいと考えております。

実際、平成27年度におきましてはこのプログラミング開発という作業を、作業工程に間違いのないことを確かめながら平成28年度に導入を考えております。

また、原課におけるチェック体制というところですが、実際このサービスにつきましては発送までのサービスがございしますが、今、本市の現状といたしましては、封入封緘したものをそれぞれ原課に一旦納めて、原課において抜き取り作業であったり確認をいただいております。これまでも原課に納めてから誤りがあったという事例もございしますので、原課におかれましてしっかりと確認をしていた

だいている現状でございます。

○野口博委員長 明原参事。

○明原消防本部参事 消防指令業務の共同運用に関しまして、共同指令センターに派遣する職員の労務、人事管理ということですので、私のほうからご答弁をさせていただきたいと思っております。

共同の指令センターへ派遣する職員の身分につきましては、摂津市の職員として協議会の職員を併任する形で派遣をいたします。派遣職員6名のうち1名は管理職を考えておりまして、これを毎日勤務として派遣する予定でございまして、この者には協議会に派遣されております摂津市の職員を管理するとともに、吹田市の職員、また協議会との調整役として機能させたいと考えております。

○野口博委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 まず、財政のほうで借換債を選んだ理由ということで、一つは財源を残しておくというふうな視点があるかと思っております。しかしながら、もう単純に借りたものは返していかないといけないという現状もございまして。市債で毎年返還をしておられると思うんですけども、今がよかったらいいという考えはないとは思うんですけども、その償還に当たって平準化がしっかり今後10年、20年でできているのかどうか、目に見える形でわかるようにまた示していただきたいというふうに思います。

そのためには、期日が来たから借りがえをするか返済するかという選択もあるかと思うんですけども、平準化を行うために、前もって返済をしたほうがいいのかもあったりしていくと思っておりますので、その辺もバランスよく臨んでいただきたいというふうに思います。

市税のほうでは、法人税収が非常に左右される内容であるというふうなお話が

ありました。これは、もう本市の特徴であると思います。そういった意味で、財政とか税務のほうは、どちらかという受動的な立場の業務になろうかと思うんですけども、今までの経験を、納税課や産業振興課に情報を共有し、アイデアを出していく中で、本市の特徴であるその法人が三千、四千とある、そういった先行対策をいろいろ練っていけるのではないかと思いますので、それも含めましてよろしくお願ひしたいと思ひます。

人事のほうでございませうけれども、面接官について、専門職以外にも第2次、第3次と面接を重ねておられる件は了解をいたしました。

私ごとですけれども、私の子どもが大学を受験するときに、面接官になった人と入学式でその先生と会ったんですね。そのときに非常によく来てくれたなということで喜んでくれたというふうな話を聞きまして、やはり現場に携わる方が1人でも面接官におれば、幸いに合格をされて現場に臨んだときに、困ったときに相談に行ける、そういった人脈もできますんで、長い目で見てどうするのがいいのか、またいろいろ検討していただきたいなというふうに思ひます。

職員の皆さんの定住に関しては、採用を決定する段階で、採用に当たる側の責任もあるのではないかなというふうに思ひます。

また、場合によっては不採用の場合でも、本人の了解が得られるようであれば、応募をした方、それがご本人の希望する職務以外であっても、その方のスキルや人柄を生かせるような募集内容が発生した時点でこちらからコールできるような、そういった仕組みも検討してはどうかと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

あと、ホームページについては、市長のほうからもリニューアルということで市政方針でありましたので、本当にいい内容をつくっていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

人権女性政策についてでございますけれども、リーダーの方も活躍しておられる旨、理解ができました。しかしながら、どの団体もそうなんですけれども、リーダーになっている方が少しずつやっぱり高齢化をしていっているように感じます。そういった意味で、次の世代をどうやって育てていくかということも検討していただきたいなというふうに思ひます。

先日のフェスタでも、男の料理教室ということで、テントでたくさんの男性スタッフの方が元気いっぱい活動しておられました。今後、団塊の世代の方を初めとしまして、男性の生きがいづくりへの取り組みが非常に大切になってくるのではないかなというふうに思ひます。

今後、市単位で開催される場合が多いと思ひますけれども、校区や自治会単位にも展開していただければというふうに思ひます。

続いて、帳票の一括アウトソーシングの件でございませうけれども、どうしてもなれてきたら、そういう軽易なミスが発生したりとかする傾向もあろうかと思ひます。そういう意味で、窓あき封筒で宛名面が出ると思ひますけれども、そのどこかに、例えば「201503」と書いて、この2015年3月につくった資料なんだということがはっきりわかるようにして、中に一遍封緘してしまつたら中身を確認できませんので、宛名の窓あき部分に、いつの資料なんだということがわかるようにして何回も確認できるように工夫をしていただけたらというふう

に思いますので、よろしく申し上げます。

あと、投票所についてはいろいろ取り組み、了解ができました。統合になった投票所近くの掲示板、こちらのほうに投票所が変更になったという掲示ですね。可能であれば、ぜひお願いしたいと思えます。これは要望とさせていただきます。

あとは、指令センターの件でございますけれども、事業所がふえるということで、いろいろ今人事の件、さまざま考えておられると思うんですけども、やっぱり摂津市の代表として頑張るんやということで、喜びを持って臨んでもらえるように努力していただきたいというふうに思えます。

今回は、通信、それから指令センターの部分が吹田市と共同で進めることになったわけなんですけれども、吹田市と共同運用に至るまでの経緯についてはいろんなご苦労があったように思えます。今回は業務の一部についての共同運用になっているわけなんですけれども、本市において将来の消防を考える場合、人材面とか設備面とかにおいてどうしていったらいいのか、今後の消防の諸業務の広域化についてのお考えを、できましたら消防長にお伺いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

あと、防災のほうで、パウチで標高、浸水深、それから避難所を掲示している此花の例を紹介させていただきました。今回、本市の2か所でモデル的に防災に関する動きをするということでございましたけれども、できましたら、例えば全自治会で、自分で自分の地域の広報板にそういうのを掲示していただくとか、そういう取り組みが、今後、学校区単位から自治会単位の防災につながる一つの切り口になるのではないかなというふうに思えますので、よろしく申し上げます。

○野口博委員長 消防長。

○熊野消防長 まず、消防の今までの共同運用のいろいろさまざま説明してきましたけども、今後、消防が全国でどうなっていくのかといえますと、まず消防組織法によりますと、消防の責任というのは市町村にございます。管理も市町村です。それと、費用の分担も市町村です。しかしながら、消防組織法第31条には、市町村の消防の広域化は消防の体制の整備と確立を図ることを旨として行わなければならないと、広域化もうたわれております。

今現在、消防本部は平成6年に931、全国であった分が、平成26年では752、10万人未満の消防本部が449で60%、10万人から20万人の消防が158で21%。何と人口20万人以下の消防本部が8割を占めております。しかしながら、法律でこうして広域化をうたわれるということは、摂津市の8万4,000人の人口としては、近隣、大阪市、吹田市、茨木市、高槻市、全部各中核都市以上のところで独立して消防は持っていけるとございませぬ。

今後、吹田市とこうやって指令センターをした上で、指令センターの更新がまた8年から10年後には再度来ます。その間しっかりとどういふぐあいに全国的に動いているのか、大阪府下でどう動いているのかという広域化の勉強は常にして、どことどうしていったら一番市民の安全・安心が守れるかというのは常に研究していかないとならない我々の使命だと思えます。

ですから、必ず広域化の波は来るとは予想しますが、いつ来るかとは言えませんが、摂津市が主体となることができるわけではなく、近隣の消防とどういふぐあいに力を合わせてやっていくのか。三島地

域であるのか、北摂であるのか、大阪市とどうなるのかというのは今後の勉強の課題だと思っておりますので、広域化については今後ずっと注視をしながら研究を重ねたいと思います。

○野口博委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 ありがとうございます。

また、市長を含めまして、吹田操車場の件もございまして、広い観点で摂津市を守っていくということで、先行して広域防災についてもご検討いただきたいと思います。

○野口博委員長 以上で、議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査、質疑を終わります。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会させていただきます。

(午後4時40分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務常任委員長 野口 博

総務常任委員 渡辺 慎吾